

葛城市は今年10月1日、市制10周年を迎えます

広報

かつらぎ

2014

5

Vol.116



わたしたち、かつらぎびと
新庄おはなし会リスピー

葛城市制10周年を迎えて
平成26年度予算&施政方針

市民の皆さんの魅力あるまちづくりを支援します
市民活動支援事業

折り込みちらし
春の集団検診を実施します

わたしたちのおすすめ図書を読んでみてね！
一日図書館員を体験しました。

予算

一般会計予算額 170 億 7000 万円 (前年度比 13 億 9600 万円、7.6% 減)

一般会計の歳入 主なものは…

市税
市税全体で 39 億 3794 万 1 千円と、前年比 7126 万 3 千円、1.8% の増を見込んでいます。
個人市民税は 15 億 4940 万円で、税制改正、景気の回復傾向による増収により、前年比 1 億 1380 万円、7.9% の増、法人市民税は 2 億 4835 万円で、設備投資のない中小企業の業績回復により、前年比 1506 万 7 千円、6.5% の増を見込んでいます。
固定資産税は 18 億 5109 万 1 千円で、新規設備投資がなく経年減価により、前年比 ▲ 4900 万 4 千円、2.6% の減を見込んでいます。

軽自動車税は 6910 万円で、保有台数の増により、前年比 140 万円、2.1% の増を見込んでいます。
市たばこ税は 2 億 2000 万円で、売り上げ減により、前年比 ▲ 1000 万円、4.3% の減を見込んでいます。

地方交付税
地方交付税は 40 億 8700 万円を計上していますが、平成 25 年度の実績額をもとに、国の地方財政対策の概要による見込み等により、前年比 2 億 1700 万円、5.6% の増となっています。

市債
市債は 37 億 5990 万円で、前年比 ▲ 7 億 4250 万円、16.5% の減となっています。

一般会計の歳出 性質別に見れば…

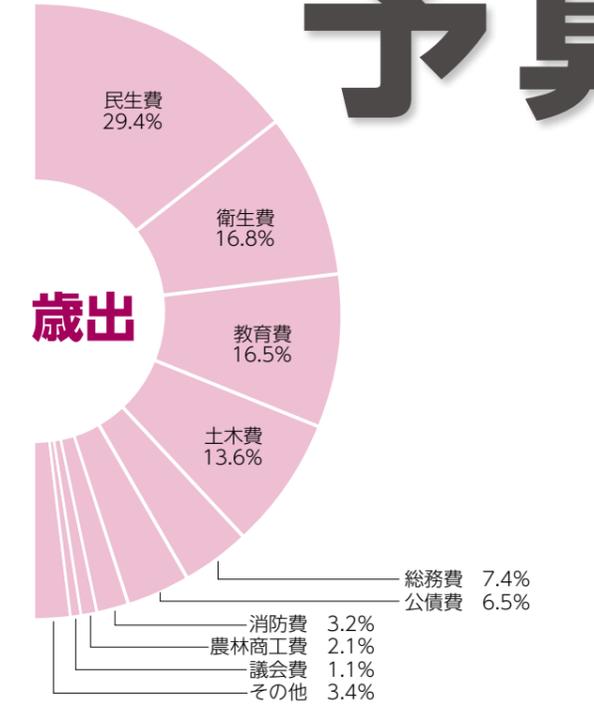
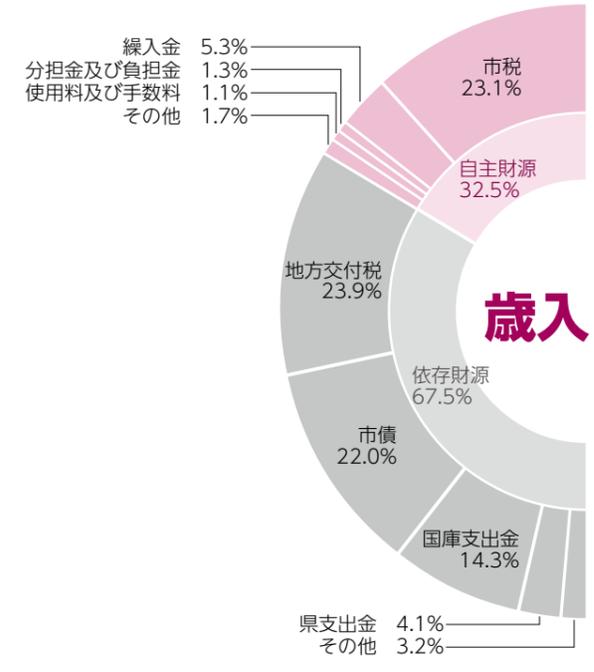
人件費
人件費は 25 億 4800 万 9 千円で、奈良県広域消防組合の設立に伴い、葛城市消防本部職員の人件費が減ったこと等により、前年比 ▲ 4 億 699 万 5 千円、13.8% の減となっています。

扶助費
扶助費は 26 億 6428 万 5 千円で、小児医療費の対象年齢の拡充のほか、福祉諸費の自然増等により、前年比 1 億 2740 万 2 千円、5.0% の増となっています。

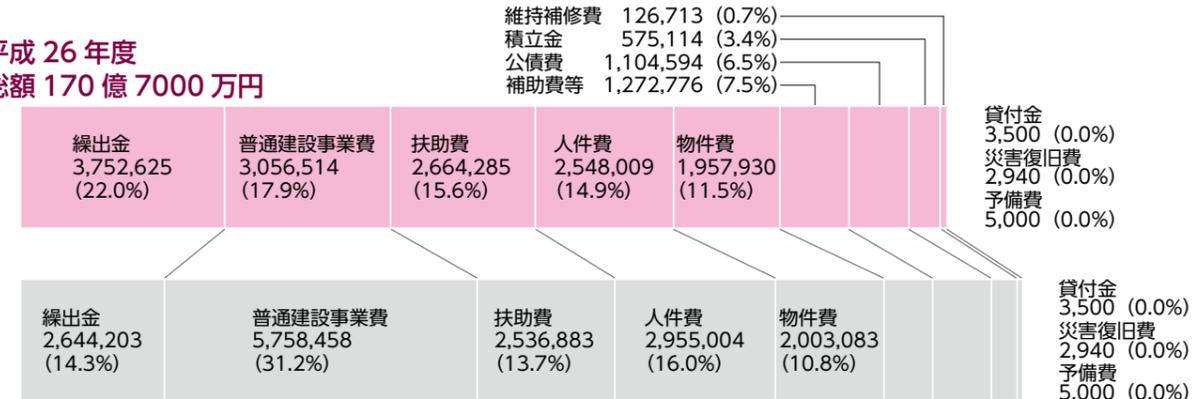
公債費
公債費は 11 億 459 万 4 千円で、前年比 2497 万 7 千円、2.3% の増となっています。

義務的経費と投資的経費
義務的経費は 63 億 1688 万 8 千円で、前年比 ▲ 2 億 5461 万 6 千円、3.9% の減となっています。
投資的経費は 30 億 5945 万 4 千円で、地域循環型社会形成推進事業、尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業の減等により、前年比 ▲ 27 億 194 万 4 千円、46.9% の減となっています。

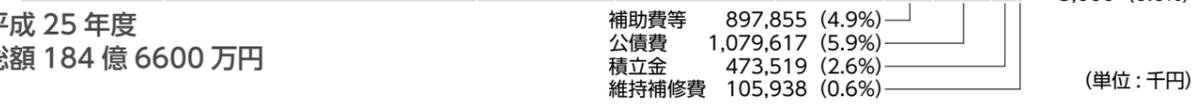
人件費	職員や特別職の給与並びに議員及び各委員会の委員報酬等
物件費	消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質の経費
維持補修費	公共施設の効用を保全するための経費
扶助費	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
補助費等	各種団体への補助金や負担金
普通建設事業費	道路等の整備など建設事業に係る投資的経費
災害復旧費	災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費
公債費	市債（借入金）の返済金
積立金	基金（貯金）への積立ての経費
繰出金	下水道事業などの特別会計へ繰り出す経費



平成 26 年度 総額 170 億 7000 万円



平成 25 年度 総額 184 億 6600 万円



平成 26 年度 特別会計及び水道事業会計予算額

会計名	平成 26 年度予算額	平成 25 年度予算額	増減額
国民健康保険特別会計	4,339,000	4,103,000	236,000
後期高齢者医療保険特別会計	325,400	301,900	23,500
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	2,152,000	1,994,600	157,400
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	28,200	29,200	▲ 1,000
下水道事業特別会計	1,519,000	1,599,000	▲ 80,000
学校給食特別会計	1,681,000	600,800	1,080,200
住宅新築資金等貸付金特別会計	800	800	0
霊苑事業特別会計	12,600	42,900	▲ 30,300
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	17,084	21,527	▲ 4,443

会計名	平成 26 年度予算額	平成 25 年度予算額	増減額	
水道事業会計	収益的収入	845,195	651,073	194,122
	収益的支出	703,345	642,448	60,897
	資本的収入	2,000	59,315	▲ 57,315
	資本的支出	350,090	323,985	26,105

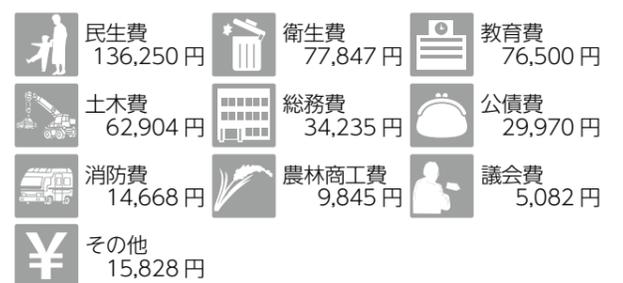
自主財源	市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましい。
市税	39 億 3794 万 1 千円 市民税、固定資産税など
繰入金	9 億 866 万 6 千円 基金（貯金）から取り崩すお金
分担金及び負担金	2 億 2708 万円 特定の利益を受ける人から徴収するお金、保育料など
使用料及び手数料	1 億 9628 万 8 千円 施設の使用料や住民票の交付手数料など
その他	2 億 8678 万 2 千円 繰越金、財産収入など
依存財源	自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など、国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。
地方交付税	40 億 8700 万円 所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
市債	37 億 5990 万円 事業などを行うために国や金融機関から借りるお金
国庫支出金	24 億 3293 万 5 千円 市が行う特定の事業などに対し国が交付するお金
県支出金	7 億 310 万 8 千円 市が行う特定の事業などに対し県が交付するお金
その他	5 億 3030 万円 譲与税、交付金など

市民 1 人あたりの市税負担額 106,841 円



民生費	50 億 2188 万 6 千円 社会福祉や高齢者、児童福祉などに
衛生費	28 億 6928 万 3 千円 保健や環境、ごみの処理などに
教育費	28 億 1965 万 5 千円 学校教育や社会教育に
土木費	23 億 1851 万 6 千円 道路整備や公園管理などに
総務費	12 億 6185 万 1 千円 市の財産管理や戸籍、税務などに
公債費	11 億 462 万 7 千円 市が借りたお金の返済に
消防費	5 億 4063 万円 消防活動などに
農林商工費	3 億 6286 万 9 千円 農林畜産業の振興や観光などに
議会費	1 億 8730 万 4 千円 議会の運営や議員の報酬に
その他	5 億 8337 万 9 千円 基金（貯金）への積立てなどに

市民 1 人あたりに使われるお金 463,129 円



※市民 1 人あたりの金額 = その年度の総合計 ÷ 36,858 人 (平成 26 年 4 月 1 日現在人口)

平成 26 年度の主な事業の内容 (予算額)

1. 子育て

- ①小児医療費助成事業 (拡充 40,000 千円)
子育て家庭への経済的な支援の一環として、平成 26 年度から小児医療費の対象年齢を小学校卒業までから中学校卒業までとし、その助成の範囲についても入院と歯科診療分に限っていたものを入院、通院のすべての医療費を対象として助成します。
- ②未熟児医療費給付事業 (継続 3,560 千円)
「母子保健法」に基づき、未熟児養育医療費用を給付します。
- ③児童手当 (継続 706,860 千円)
国の制度に準じた額で支給します。
- ④妊婦健康診査公費負担事業 (継続 25,239 千円)
母体や胎児の健康確保を図る上で、重要な妊婦健康診査の公費負担(14回)を行い、健やかな妊娠と安定した出産を支援します。
- ⑤児童安全下校指導業務委託事業 (継続 4,520 千円)
子どもの安全を確保できる地域づくりを行うために、シルパー人材センターに委託して、毎日 15 人体制で下校時間に合わせたの引率や安全指導を実施して子どもの安全を守ります。
- ⑥教育講演会実施事業 (継続 1,000 千円)
中学生を対象に将来への夢や希望を育むため、様々な分野でご活躍中の方を招き、講演会を開催します。
- ⑦子ども・若者育成支援事業 (継続 4,964 千円)
社会とのつながりが希薄になっている子どもや若者に対しての相談業務を実施するとともに「葛城市子ども・若者支援地域協議会」の活用や教育相談室との連携を図ることにより、自宅以外での生活の場が失われることのないよう継続的に支援等を行います。
- ⑧学校・地域パートナーシップ事業 (継続 3,000 千円)
学校教育の充実と地域・家庭の教育力の向上を図るため、小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの派遣等を行いながら、学校の環境整備支援活動等の推進を図るとともに、各学校に「学校コミュニティ協議会」の設置を検討し学校・家庭・地域が協働して地域教育力の向上につながる仕組みを構築します。
- ⑨子ども・子育て支援事業計画策定事業 (新規 1,761 千円)
子ども・子育て支援新制度の実施に向けて、地域の子どものおよび子育て家庭の実情を踏まえて計画を策定します。
＜計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度＞
- ⑩子育て世帯臨時特例給付金事業 (新規 47,593 千円)
消費税率引き上げに伴い、子育て世帯への臨時措置として臨時福祉給付金と併給調整し、児童手当受給者対象児童一人につき 1 万円を給付します。
- ⑪学校施設整備事業 (新規 123,150 千円)
 - 新庄小学校渡廊下改築工事、屋上緑化工事
 - 新庄北小学校校舎増築工事実施設計
 - 新庄北幼稚園地震補強・大規模改修工事実施設計
 - 磐城・當麻幼稚園(木造園舎)耐震診断・補強基本計画業務委託
 - 各学校幼稚園改修工事等
- ⑫学校運営協議会設置事業 (新規 236 千円)
新庄小学校に学校運営協議会を設け、学校・保護者・地域が一体となって子育てに当たる取組を推進します。
- ⑬小学生スポーツ教室委託事業 (新規 506 千円)
磐城小学校 3 クラス、新庄北小学校 1 クラス(いずれも

5 年)を対象に、日本サッカー協会よりアスリートの派遣を仰ぎ、<夢をもつこと><協力すること>の大切さをゲームおよび講話を通じて指導願います。

2. 福祉

- ①自立支援給付事業 (継続 476,270 千円)
介護給付・訓練等給付・自立支援医療(更生医療・育成医療)給付・補装具給付・計画相談支援給付・障害者一時保護措置費等により支援を行います。
- ②地域生活支援事業 (継続 48,297 千円)
地域活動支援センター事業・障害者相談支援事業・移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付等により地域に合った支援を行います。
- ③障害児通所給付事業 (継続 52,754 千円)
児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・障害児相談支援給付等により支援を行います。
- ④軽度生活援助事業 (継続 1,302 千円)
在宅の一人暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯を対象に、家具転倒防止器具の取付の一部を助成します。
- ⑤スポーツ講演会委託事業 (継続 1,000 千円)
市民の方々にスポーツに親しみながら正しい生活習慣を身につけていただくため、トップアスリートをお招きし、講演や実技指導を依頼します。
- ⑥障害者計画・障害福祉計画策定事業 (新規 3,961 千円)
障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者等の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握したうえで、これらの事情を勘案して計画を策定します。＜障害者計画の計画期間(予定)：平成 27 年度～平成 36 年度、障害福祉計画の計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度＞
- ⑦臨時福祉給付金給付事業 (新規 113,997 千円)
消費税率引き上げに伴い、市民税非課税の方かつ課税されている方の扶養親族となっていない方に臨時措置として 1 万円を給付します。なお、給付対象者の中で基礎年金等受給者については、5 千円が加算されます。

3. 安全・安心

- ①消費生活相談事業 (継続 1,645 千円)
市民を対象に悪質商法のトラブルや苦情処理等の消費者問題の相談を行う「消費生活相談」を毎週 1 回実施します。
- ②幼児 2 人同乗用自転車購入費補助事業(継続 1,600 千円)
「幼児 2 人同乗用自転車」が道路を走ることができるようになったことを受け、安全基準に適合する自転車購入者に対し、購入価格の 2 分の 1(上限 4 万円)を補助し、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、幼児が同乗する自転車の交通事故の防止に努めます。
- ③高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業(継続 1,440 千円)
高齢者の肺炎の予防と健康維持のため、満 65 歳以上の方を対象に高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。
- ④各種健(検)診事業 (継続 29,950 千円)
胃がん等の早期発見・早期治療のため各種健(検)診を実施して、市民の健康づくりを進めます。また、特定の年齢に達した方に子宮がん・乳がん・大腸がん検診の無料クー

ポン券の配布による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。

- ⑤特定健診および特定保健指導事業 (継続 26,599 千円)
生活習慣病の予備軍を早期に発見するための健康診査を実施し、保健指導の対象者には健康教育、健康相談、各種講座を積極的に開催し、生活習慣病の予防を一層強化します。
- ⑥消防団消防車両更新事業 (継続 15,984 千円)
地域の防災力の向上を図るため、消防団第 4 分団の普通消防ポンプ自動車 1 台を更新します。
- ⑦既存木造住宅耐震診断支援事業 (継続 450 千円)
安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準(昭和 56 年以前)において建築された既存木造住宅の耐震性能を市委託の診断員が調査を行い、耐震診断費用を公費負担します。
- ⑧既存木造住宅耐震改修工事補助事業 (継続 900 千円)
安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準(昭和 56 年以前)において建築された既存木造住宅で構造評点が 1.0 未満の耐震改修工事に対し、耐震改修費用の一部を助成します。
- ⑨学校給食センター建設事業 (継続 1,388,351 千円)
学校給食センター建設に係る建築工事および工事監理業務委託等を進めます。
- ⑩地域防犯重点モデル地区支援事業 (新規 2,000 千円)
市内で防犯の先進的な活動を行っている団体に対し補助金を支出することにより、犯罪の起きにくい地域環境づくりを推進します。
- ⑪新町公園排水ポンプ改修工事 (新規 31,000 千円)
新町公園一帯の水害に備えて、排水ポンプを改修します。
- ⑫奈良県避難所機能緊急強化事業 (新規 8,794 千円)
各大字の一次避難所に発電機、コードリール、投光器を備え、避難所の安全性の向上に資する機能強化の備品を整備します。

4. 環境

- ①新グリーンセンター建設事業 (継続 1,557,184 千円)
進入道路の拡幅整備、施設敷地の拡張造成工事、焼却炉本体等の設計および建設工事を進めます。
- ②吸収源対策公園緑地事業 (継続 95,000 千円)
地球温暖化対策の一層の推進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備または公共施設の緑化を推進します。
- ③新エネルギー等システム設置補助事業(新規 5,000 千円)
住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置に係る補助を行います。

5. 基盤整備

- ①タウンミーティング実施事業 (継続)
市民の皆様と市長が直接対面し、気軽に何でも語り合えるタウンミーティングを引き続き実施します。
- ②職員研修事業 (継続 1,766 千円)
市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、市町村総合事務組合研修等の従来の研修機関での研修に加え、より市の実情に即した内容の研修を年間通じて実施し、職員の資質と対応能力の向上を図ります。

- ③公共施設マネジメント事業 (継続 35,695 千円)
各施設の公共施設劣化度調査等業務委託、建築物コンクリート中性化調査業務委託を行い、公共施設マネジメントを推進します。
- ④電算システム共同化推進事業 (継続 47,087 千円)
IT(情報通信技術)コストの削減と業務システムの効率化を図るため、広域連携自治体組織により、行政の各業務システムの最適化や適正化の検討を加えながら、行政サービスの向上を図ります。
- ⑤市民活動支援事業 (継続 1,010 千円)
市民との協働によるまちづくりを推進し、魅力のあるまち・葛城市を実現するため、市民公益活動団体が提案および実施する事業に対し補助を行います。
- ⑥事務事業市民判定会 (継続 289 千円)
市が実施している事業について、事業が必要か等の議論を重ね、限られた行政資源の有効活用を図ります。
- ⑦ICTまちづくり推進事業 (継続 7,835 千円)
平成 25 年 12 月からスタートした「買い物支援」「健康管理支援」などの実証アクションを本年度も引き続き実施し、検証を行います。
- ⑧尺土駅前周辺整備事業 (継続 10,000 千円)
道路および広場用地の購入並びに道路改良工事等を進めます。
- ⑨国鉄・坊城線整備事業 (継続 269,510 千円)
道路用地購入および道路改良工事等を進めます。
- ⑩基幹システム番号制度対応事業 (新規 21,649 千円)
「番号法」の成立に伴い、平成 28 年 1 月から個人番号の利用が始まるため、基幹システムにおいて番号制度の対応に要する経費です。
- ⑪社会資本道路改良事業 (新規 47,000 千円)
脇田・梅室線、葛城川東側線、測量設計委託、道路改良工事等を進めます。
- ⑫都市計画基礎調査業務委託事業 (新規 6,300 千円)
「都市計画法」に基づき、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況および将来の見直しについての調査を行います。
- ⑬都市計画道路見直し検討業務委託事業(新規 7,200 千円)
未着手の都市計画道路について見直しを行います。

6. 産業・観光

- ①地域活性化事業 (継続 322,000 千円)
市の観光の PR、商工業、農業の活性化を図る等、多様な機能をあわせ持った、仮称「道の駅」建設に向けて、測量設計委託、用地購入、造成工事等を進めます。
- ②中小企業資金融資制度 (継続 5,079 千円)
中小企業資金融資枠を 3 億円として、中小企業経営者を支援するため、融資に伴う利子補給や保証料等の助成を行います。
- ③合併 10 周年記念事業 (新規 6,079 千円)
本年 10 月に新庄町、當麻町が合併して 10 周年を迎えることから、記念式典などの事業を行います。
- ④緑の一里塚設置事業 (新規 2,000 千円)
竹内街道・横大路 1400 年活性化プロジェクト事業の一つとして、街道をつなぎ、地域を盛り上げるため、記念碑の設置および植樹を行います。

本日

平成26年第1回葛城市議会定例会の開会にあたりまして、議員各位のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、平素から市政の推進にご尽力いただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

諸議案のご審議をお願いするに先立ちまして、平成26年度当初予算案はもとより「葛城市」の抱えている課題や目指すべき方向性について私の所信を申し述べ、改めまして議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、本市の概況についてですが、平成16年10月1日に旧新庄町と旧當麻町が合併をし、人口約3万5500人の市としてスタートをいたしました。10年近く経った現在の人口は約3万6800人と急激な増加はないものの着実に人口は増えております。皆様ご承知のように面積は33・73km²でございますが、その3分の1近くを緑豊かな山で覆われておりますので、決して可住地面積が広いわけではございません。しかし、JRR

和歌山線の駅が1つと近鉄南大阪線の駅が6つもあり、大阪市内からのアクセスは電車でも自動車でも約30分から40分と非常に利便性の高い地域でもあります。そのうえ、関西国際空港からは自動車でも50分から1時間程度でアクセスできるという有利な条件も兼ね備えております。

さて、ここで私が皆様と一緒に考えたいのは『まちの発展』とは何であるか？ということ。『まちの発展』とは、人口が増えること、便利になること、子育てがしやすくなること、福祉が充実していくこと、市民の幸福度が高くなること等様々な視点で、様々な答えがあるようです。

もとより市民の皆様のご意見にお応えしていくことが行政の大きな役割ですから、できるだけ多くの事業をとお考えしておりますが、限られた財源の中で最良の選択をしていかねばならないという制約もございます。

そこでまず、様々なサービスの元となる税収を如何に確保するかということから考察

いたします。税収の確保の方法には、税収を増やす努力をするという方法と、節約や無駄を無くして「葛城市」に残る税金を多くするという方法の、大まかには二通りの方法があります。

一つ目の税収を増やす努力ですが、これには「税金の収納率を上げる」、「稼動人口の増加」、「企業誘致」、「農工商振興」と、これに加えて「観光業の育成・振興」という要素があります。

本市の場合、税金の収納率は平成24年度分として98・6%で、県内の他の地方公共団体に比べても遜色のない収納率です。そこに前年度までの滞納繰越分を加えると93・2%となり、県内の平均を上回っている状況でございます。税の公平性を保つため、滞納者に対しましては、やむを得ず差し押さえをはじめとした厳正な対応をいたしておりますが、一方で突然の収入減など不測の事態に陥られた方々に対しましては、個別に詳しく状況を伺いするなど、極力生活を圧迫することの無いように対応いたしております。

平成26年度 施政方針



葛城市長
山下 和弥

次の「稼動人口の増加」でございますが、これを推進しようといしますと、道路をはじめとするインフラの整備や、子育てや福祉の充実といったサービスの充実を図らねばならずさらに費用がかかります。

「企業誘致」はトップである市長自らが率先して誘致に取り組んでいかなければならないと考えています。幸いにして用地のみを先行取得されていた企業がよい工場建設を決定し、着工されると聞き及んでおります。この勢いに乗り、引き続き誘致が図れるよう努力してまいります。

「農工商振興」は市内でこれに携わる方々のニーズを捉え、行政としてどのようなお手伝いができるのかを共に考え、一定の方向性を見出した時に事業を起こして、さらにそれを推進していく必要があると考えています。まさに今取り組んでいる「道の駅」等がこの過程の中で考えられる振興策の一つであります。

そして「観光業の育成・振興」でございますが、年始早々から「JR東海」のコマースャルに「當麻寺」を取り上

げていただき、現在も各種メディアや東京駅をはじめとした施設等で大々的なキャンペーンが行われております。本市にはこの「當麻寺」をはじめとした、たくさんの方々の観光資源が散在しておりますが、市内で観光業を生業としておられる事業者はそれほど多くありません。これでは折角先輩方が大事に残してくださった資源を有効に活用できていないのではないかと思います。これまで様々な手立てを講じてまいりました。それは「竹内街道1400年」をはじめとした一連の施策であります。今後は、より戦略的に推進を図っていかねばならないと考えております。

ここに挙げました施策につきましましては、後ほど詳しく述べさせていただきます。

二つ目の節約や無駄を無くして「葛城市」に残る税金を多くする方法ですが、その一例が行財政改革ということ。本市もこれまで様々な行財政改革を進めてまいりました。合併以後集中改革プランに取り組み、人員の削減を図ってきたのもその一環ですが、確かに人件費をはじめとして、

福利厚生費などの削減は図れましたが、本市の財産である人材を削減し続けてきた弊害も各部署で顕在化してきております。特に、合併特例債を活用した事業を進めるにあたっては人材の不足が否めない状況にあります。人員の適正化につきましては再任用制度を新年度から適用し、一方国の方では、定年の延長が図られようとしておりますので、その先行きを見定めながら適宜取り組んでまいります。

他にも私が取り組んでまいりました行財政改革を挙げさせていただきますと、庁舎の維持管理等の契約を条例改正によって複数年契約にしたこと、それとエレベーター等の管理を各課で契約していたものをカテゴリー毎にまとめることで、入札の結果一定の削減効果を得ることができました。これもまだ試行の途中ですので、研究を重ねてさらなる削減に取り組んでまいります。

さらに大きな発想の転換により、自治体クラウドを他市町と共同で導入したことが挙げられます。住民基本台帳

をはじめ行政では市民の皆様に関する様々なデータをコンピュータで管理しております。そのデータ処理を行うシステムは、同じ基幹業務システムの中でも各法令に基づき業務毎に異なります。本市においても住民基本台帳は市民窓口課、そしてこの住民基本台帳を基に市税は税務課、国民健康保険は保険課というように、事務に必要なデータやシステムをそれぞれの部署で管理している状況です。またさらに市民窓口課の戸籍台帳などは法令によって、先に述べたものとは全く別のシステムで運用しております。それぞれにサーバー等の機器を必要としております。そのうえ、法令等の改正の都度システムの改修が必要になってまいります。このシステム改修に要する費用が、これまでは見えない経費として財政を圧迫してまいりました。例えば、システムの改修にあたり5000万円の経費がかかったとした場合、国等の補助事業に該当したとしても、多くて1割の500万円程度しか交付されません。さらに

残りの4500万円は起債もできず、すべて一般財源を投入しなければならぬので、このように特定財源を望めない事業につきましては一般財源、すなわち市民の皆様からの税金や交付税からの支出となります。しかし、この一般財源からの支出が増えれば増えるほど他の事業への支出が制限され財政の硬直化につながります。このため、このような弊害を少しでも解消しようと、このたび自治体クラウドをはじめ、他の地方公共団体とのシステムの共同管理という概念を私の提案で進めさせていただきます。それは市町村の枠を越えることにより、これも先ほどのエレベーターの例と同様、ポリシームアップすることができまますので、入札の効果により大幅にコストダウンができたのだと考えております。現在では住民基本台帳をはじめ、図書の管理システム、水道会計システム、人事給与システム等様々なシステムを本市の

施政方針

呼びかけによって共同化することができました。平成26年の末には戸籍システムも共同化する方針で、これらの導入によって本市では10年間で約8億円もの財政支出が削減できる予定でございます。

次に、本市が保有する130余りの施設の維持管理の費用を、どう抑えていくかという大きな問題がございます。簡単に考えれば旧両町で保有していた同一目的の施設を一つにすれば良いということになります。例えば、庁舎を一つにするとか、図書館を一つにする、文化会館を一つにするというようにすれば維持管理にかかる経費が半分

で済むということです。しかし、そう単純にいくものではないと、ましてや住民サービスを下させることなくこれを実行しようとすると至難の業であります。しかしこれらの課題を放置することは絶対に避けなければなりません。そのためには、如何にこの矛盾をクリアしていくかが命題となっております。そこで施設の維持管理にかかる経費を低減させなが

在します。この起債のうちで本市が有効に活用しているのが「合併特例債」といわれるもので、借り入れをした額の70%も地方交付税に算入されるのです。このような借入金には民間には存在いたしません。もう一つ地方公共団体における借入金の考え方として特徴的なものは、多世代間において将来にわたり借入金を返済していくということです。

これはどういうことかと申しますと、道路やクリーンセンター等の大規模な施設の建設事業費は膨大な額になります。これらの建設にあたりましては補助金や交付金等を除く分に対しては、一部市の単独予算を充てますが、ほとんどを起債で賄います。すなわち借入金ですが、道路やクリーンセンターは現時点において、本市に在住されている市民の皆様だけで使用するものなのかといえそうです。ありません。5年後、10年後、20年後、場合によっては30年後の市民である方々が使用することになるのです。このような考えに立ちますと、これらの建設にあたって「将来にツケを残さない」ために現在在

ら、またそれと併せて年々老朽化していく施設の建て替えも含めたマネジメントのあり方を検討していくために「フアシリティマネジメント検討委員会」を平成25年度に立ち上げ、今後3年間にわたって検討することといたしました。

ここまで述べさせていただきましたように、税金を増やす・節約をしようと申しまして一朝夕にその努力が成果として現れるものではありません。しかし、すべての事業は税金を基本とした市の歳入によって賄われております。それでは次に歳入の中に占める税金について考えてみたいと存じます。

本市の予算規模は、近年は新市建設計画の推進等で多少大きくなっておりまして、合併以降一般会計では130億円前後で推移してまいりました。では、この130億円の歳出をすべて市民税や固定資産税などの市の収入だけで賄えているのかといえそうです。ありません。市民の皆様からお預かりする市税はおおむね40億円余

住されている市民の皆様だけでこれら膨大な建設費を短期間に無理をして負担することが最善であるとも言いが切れないのではないのでしょうか。それは、地方公共団体において、建設資金などを借り入れることによって社会資本が整備されたとしても、そこから受ける恩恵は、将来数世代にわたるものであり、将来の市民の方々が、その受益者としての負担を、等しく分かち合っていくという考え方によるからでございます。

このようなことを踏まえて本市の起債残高を見てみますと、平成24年度末の一般会計分の地方債現在高は約119億円になっておりますが、このうち臨時財政対策債など、後年度100%の地方交付税に算入されるものが約67億円、差し引きしますと52億円になります。ここからさらに合併特例債にかかる70%分を金額で表すと約20億円が後年度で地方交付税に算入されることとなり、その他通常の起債で交付税算入される分を除きますと、約20億円余りが一般財源

りですので、これだけでは到底歳出のすべてを賄うことはできません。さらに、国から交付される地方交付税約40億円足らずをこれに加えまして、本市の場合は80億円程度となりまして、予算額の130億円には遠く及びません。

それではどのようにして予算を編成しているのかと申しますと、国から便宜上市の借入金として計上し、後年度に100%が交付税に算入されることとなる「臨時財政対策債」の発行や、本市の貯金である基金から繰入れを行うことにより充当することになります。さて、この基金であります。合併直後の平成16年度末ではその残高が36億円であったものが、平成20年度末には18億円台になっておりまして。私が市長になった平成21年度から平成24年度までの4年間で、国の施策などをうまく活用できたこともあり、42億円まで積み立てることができました。

実際の予算編成の段階では、道路建設や新市建設計画の推進を図るための事業費も必要となってまいりますので、それを投じて返済していく額となるわけでございます。さて、ここまでは本市の財政の基礎となる大前提について述べてまいりましたが、次は本市が抱える課題について考えてまいります。

現在、本市の人口は若干ではありますが増加傾向にありまして。しかし、高齢化率は平成16年度の合併時には17.9%であったものが、平成24年度末では23.7%と着実に増加傾向にあります。平成24年度末の全国平均の24.7%と比較いたしますと、多少は低いものの全人口の4分の1近くを65歳以上の方で占めているという状況には変わりありません。それに伴い年を追うごとに高齢者に要する医療費なども比例して増加し、介護保険特別会計や国民健康保険特別会計への一般会計からの繰入金が増加し、後期高齢者医療保険特別会計への支援金も増加しております。

そこで、この問題に対処するため、国におきましては平成26年4月から消費税率を5%から8%に、また経済状況等を総合的に勘案したうえで、先々10%に改定される予定となつて

れをどのように捻出するのかと申しますと、事業ごとに国や県からの補助金や交付金を充当し、その不足する分に對して起債し、最終的に起債がかなわないものに対しては、市の単独の財源、つまり税金や交付税などの一般財源を充てることとなるわけでございます。

皆様の中には、「資金の借入れなどを行わずに市民の税金を使えば良いではないか」、もしくは「事業そのものをやめておけば良いではないか」といった疑問を抱かれる方もおられるかと存じます。しかし、先ほどご説明申し上げましたように、市税や地方交付税の収入だけでは、本市に限らず多くの地方公共団体でも到底その財政を賄うことができませんし、市民が必要とする事業を推進することにも事欠くおそれが生じてまいります。そこでこのような事態を避けるため、市民の皆様にとつて有益な事業を見極めたくうえで、できるだけ国や県の補助金や交付金等を有効に活用しながら起債を行い、事業を推進することが現在の地方財政制度のあり方なのです。

以上のように、我が国におきましては急激な少子高齢化社会を迎えようとしている中、その解決を図るため、消費税の増税や、また判定区分程度が軽度の介護を要する方々への対応については国から基礎自治体に権限を移譲することとされましたが、最前線で行政を預かる者としては、心許ないのはいうまでもございません。

年々増大する扶助費と、財源の伴わない権限の移譲。それだけではなく本市の場合は10年前の合併時に「サービスは高く、負担は低く」というスローガンを立てて使用料や国民健康保険税などを低く据え置いてきた結果、下水道会計へは毎年10億円もの繰出しを行い、また国民健康保険特別会計へは毎年1億円程度の法定外の繰出しを行っているにもかかわらず、今後さらなる資金不足が懸念されるなど大きな課題を抱えております。私はすぐにでもこの繰出しをやめてそれぞれの料金に転嫁すべきであると考えているのではなく、このような課題も含めて真剣に考えていかな

しかし、「こんなことを続けていけば葛城市は借金だらけになってしまう」、「子どもたちにツケを残してしまう」、「財政再建団体になってしまう」などといった声を耳にすることがありますが、私は市の財政状況を見定めながら、議会の承認もいただいたうえで、地方財政制度の原則に従い計画的に事業を推進しているわけでございます。先ほど基金のところでご説明申し上げましたように、本市の基金残高は大きく増加しております。そのうえに財政の健全化を示す指標もすべて県内トップレベルで推移しており、大変望ましい現状であると自負をいたしております。

さて、地方公共団体におきましては、法令等により、基礎自治体の財政規模の大小にかかわらず学校の耐震化などの大規模な事業ができるよう補助金や交付金制度等が整備され、それでもなお不足する分を、一定のルールによって起債で充当できるようにしております。なおかつ、起債の種類によっては借り入れをした一部分が、後年度地方交付税に算入されるものまで存

ければならない時期に来てい

るのだということをお示しているのです。これらの諸問題を抱えながら根本的な解決策を見出せずにいるのは事実ですが、日々これらの問題、特に扶助費の増大に対する問題の解決を考えているときに大きなヒントになる書物に出会いました。それはお茶の水女子大学名誉教授の外山滋比古氏が著された「自分の頭で考える」という著書で、その中に「井戸端会議の効用」なるものが次のように記述されておりました。「昔は隣近所のお母さんたちが井戸端に集まって、一人で思い悩むことなく情報の交換や思っていることを存分に吐き出してストレス発散等しながら楽しんでいました。それに

施政方針

ないことに気が付きました。昔は「向こう三軒両隣」お互いに助け合ってきた緩やかなコミュニティが存在していましたが、今では新興住宅地はもとより、いわゆる旧村といわれる地域においても個人のプライバシーを尊重するあまり緩やかな連帯感、コミュニティが失われているのではないかと。また、そのことによりちよつとした、地域でできるような作業も行政が出勤することになり、少しずつの積み重ねの結果経費が高むようになってきているのではないかと。昔は存在した地域の中での「お互い様」という概念が失われつつあり、お年寄りの居場所がなくなり、生き甲斐を見出せない方々は自宅から出にくくなっているのではないかと感じております。

せんが、「本当に入所したいのですか」と問い直しますと、「本当は長年住み慣れた地域に住み続けたい」と本音をおっしゃいました。実際には将来の介護も含めて慣れ親しんだ地域に住み続けるといふことは難しいのかもしれないが、如何にしてこの大きな課題に取り組むべきものなのかを考えたとき、先ほどの「井戸端会議の効用」が頭に浮かび、地域にコミュニティを再構築する場所をつくることであれば諸問題解決の糸口を見つけないかと思ひました。そこで思い描いたのが「サテライト型のまちづくり構想」でございます。

「サテライト」とは「衛星」という意味で、ここでは庁舎から離れた、市民の皆様にとって身近な施設である公民館分館や集会所等に庁舎機能の一部を持たせ、市民の皆様が気軽に集まることのできる「居場所づくり」をしようとするものです。すなわち外山先生が説かれているところの「井戸端づくり」をすることによって、地域コミュニティを再生しようとするものであ

ります。

幸いにして本市では、自治体クラウドを導入したことにより、スムーズに公民館分館などへ住民基本台帳の端末を設置することができずし、そのことにより住民票や印鑑証明書の発行が可能になっております。このサービスに加え、移動手段の少ない地域などにおける買い物困難者への対応や健康管理、一人暮らしのお年寄りの生き甲斐対策や防災対応等、公民館分館等身近な施設を活用することによって様々な可能性を見出すことができます。

以上のような大きな課題に対しては、本市だけで取り組むことは大変困難でありますので、平成24年度には「新時代葛城クリエーション研究会」を立ち上げて、シャープ・NEC・NTT西日本・近鉄ケーブルネットワーク・オムロンヘルスケア・イオンリテール・凸版印刷・大日本印刷等の日本を代表する優良企業との共同実証に乗り出したところがございます。この研究会の中では、最先端の技術を駆使しながら実際に暮らししている人たちがどのようにす

れば幸せになれるのかということ、実際の現場で確かめ合いながら、今の「葛城市」にひいては今の日本社会に本当に必要なシステムの構築を目指して研鑽を重ねております。お陰さまで平成24年度の総務省の補正予算において、その実証用の経費として1億円余りを確保していただきました。この補助金をもとに、「寺口ふれあい集会所」と「ゆうあいステーション」の2カ所におけるサテライト市役所の運営をはじめとし、「おたがいさまサポート」システムの試験的な導入に伴う市民による情報伝達ツールの整備、買い物困難者への対応実証や健康サポートシステムの構築、第一次避難所での災害時対応強化等様々な試行を地域住民やボランティアスタッフ、企業の皆様のご協力により進めさせていただいております。

この実証はまだまだ緒に就いたばかりであります。先日視察においでくださいました総務省の方々から、これだけ実践的で市民の協力を得ながら進めている地域は他には例がないと、身に余るお褒めの言葉をいただきました。しか

し、この事業はまだ着手したばかりであり、かつ今までの地方公共団体も取り組んだことがない事業です。まさか手探りで進めていかなければなりません。また、すぐに結果が出るというものではないだけに、市民の皆様に対して少しづつ浸透させながら大きな輪を広げていけるように取り組んでまいります。

以上のような形で高齢者や一人暮らしの方々の課題に取り組む一方、どのようにして子育てのしやすいまちにしていくのか、また種々の課題にはどのようにして対処していくのかにつきまして、ここからは平成26年度予算案を「新山がかずやビジョン」に基づいてその一部ではございますがご説明を申し上げます。

①子育て「葛城の宝、子どもたちを守ります。」

〔乳幼児等医療費助成の拡充〕

平成21年度から入院と歯科診療に限定してではあります。その助成対象を小学校就学前から小学校卒業時までとなるよう、制度の拡充を図ってまいりました。さらに、新年度からは入院、歯科診療に加えて通院も対象としたうえで、中学校卒業時まで制度の拡充をいたしますので、子育て世代のご家庭にとって大きなサポートになるのではないかと考えております。

〔子育て世帯臨時特例給付金〕

4月からの消費税率の引上げに伴い、子育て世代への影響緩和や消費の下支えを図る目的で臨時的に給付されます。これは児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、併給調整をして実施いたします。支給対象者は、平成26年1月分の児童手当受給者であつて、支給対象児童一人につき1万円を申請に基づき支給してまいります。

〔子どもたちの安全の確保〕

子どもたちが安心して学習

できる教育環境の充実を図るため、當麻小学校南棟並びに新庄中学校南棟西校舎及び屋内運動場の大規模改造工事に取り組んでまいります。また、新庄北小学校附属幼稚園の耐震補強・大規模改造工事の実設計、警城小学校附属幼稚園と當麻小学校附属幼稚園の木造園舎の耐震診断・補強基本計画の業務委託も進めてまいります。

〔学校教育の充実〕

公益財団法人日本サッカー協会が実施しております「JFAこころのプロジェクト『夢の教室』」を、新庄北小学校及び警城小学校の5年生を対象とする委託事業として実施いたします。また、平成25年度から取り組んでまいりました「葛城市」の歴史や文化遺産等を学ぶことを取り入れた授業ですが、引き続き授業計画や実践を推進し、郷土を愛し誇りとする心情や態度の育成を図ってまいります。

〔食育・「食」に対する〕

食生活は生きるうえでの基本であり、知育・徳育・体育

の基礎となるものであります。様々な経験を通して「食」に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが大変重要です。新年度も「葛城市食育推進計画」に基づき、乳幼児から少年期、成人期そして高齢者に至るまでのライフステージに応じた正しい食生活の推進を図ってまいります。

保育所におきましては、乳幼児期の食習慣こそ「食」を営む基礎となるものであることから、引き続き発育、発達段階に応じた豊かな食の体験の積み重ねができるよう取り組んでまいります。また、一人ひとりの発達段階に合わせた離乳食、症状に合わせたアレルギー除去食を提供し、保護者とも共通理解をしながら進めてまいります。給食は、

献立を中心に提供しながら、望ましい食習慣や食事のマナー、食べ物の大切さや感謝の気持ちの育成等、発達段階に応じた「食育」の推進を、菜園、クッキング活動等の体験を通じて充実してまいります。次に、幼稚園、小・中学校の給食につきましても、給食

の材料購入助成を引き続き行いながら、保育所と同様に「食育」の推進を図るとともに、今後も調理や献立に工夫を凝らし、安全でバランスのとれた栄養豊かで魅力ある給食を提供してまいります。そして、現在進捗をしております給食センターの新設につきまして、平成27年度からの稼働にあたり、献立に関しては本市の職員である栄養士が、また調理に関しては業者委託によって提供していく方針でございます。さらに食の安全、安心はもとよりこれまで以上においしく、できるだけアレルギーにも対応した給食の提供ができるよう努力してまいります。

②みんなの「居場所」をつくりまします。

〔公民館等のさらなる活用〕

ここで先ほどご紹介をいたしました「サテライト型のまちづくり構想」につながってまいります。お年寄りや子育て世代、子どもたちの「居場所」、「井戸端」をつくらうとして平成25年度から本市社会福祉協議会を通じて始めた「子育てサロン」や「いきが

いサロン」も参加地域が徐々に増えてまいりました。新年度は引き続き、より充実していくよう努力してまいります。さらに、寺口ふれあい集会所やゆうあいステーションで平成25年度から試行的に進めております「サテライト市役所」も引き続き設置し、「如何に経費をかけずにより良いサービスを提供していくか。またそのためにはどのように運営していくべきなのか？」などのテーマを追求しながら、誰でも、いつでも気軽に訪れることができる「居場所」づくりを目指してまいります。また、いくつかの大字からも「サテライト市役所の設置を」とのお声をいただいておりますので、このようなご要望にどのようにお応えさせていただきますのかも併せて検討してまいります。

〔コミュニティバスの充実〕

公共バスにつきましては、本市社会福祉協議会の協力により「ゆうあいバス」とも連携することによって利便性の向上を図り、今後も利用状況や市民の皆様のご意見を参考に、より多くの方々にご利用いた

施政方針

けるように努めてまいります。また、隣接する地方公共団体との連携に関しまして、団体間で協議を重ねているところでございます。

一方、県内の民間路線バスの運行は、マイカーの普及と長引く不況や少子高齢化等の影響から大変厳しくなっており、この問題を県内全体の問題とすることから平成24年度に「奈良県地域交通改善協議会」が設立され、県内すべての市町村が参加して今後の改善策が検討されているところであり、市内を走る民間路線バスは、5路線が運行されておりますが、残念ながらすべての路線が不採算により再検討を要する路線に指定され、今後、交通事業者と奈良県、関係する地方公共団体と協議を重ねながら改善計画を立てていかなければならない状況でございます。本市では、市民の皆様からのご意見をお伺いするとともに、協議会の設置も視野に入れ、今後の判断の参考にしてまいりたいと考えております。

③何よりも命を守ります。 〔地元で防災資材を ストックします〕

職員が各大字に出向き、市民の皆様にご協力をいただきながら、2年間をかけて作成いたしました「地域防災マップ」を平成25年度末に配布する予定をしております。このマップには各大字の危険箇所や避難経路、避難場所等が記載されており、自分でパーソナル情報を書き込むことにより、さらに有効な防災マップになります。また、新年度は災害発生時に活躍が期待される自主防災活動を支援するため、各大字に発電機や投光器などの防災活動資機材の支給を行うてまいります。

〔より良き施設管理を 目指します〕

本市では、合併以後これまで市内すべての小・中学校の地震補強工事を完了いたしました。しかし、本市には庁舎をはじめ多くの建築物があり、これからのような優先順位で施設の維持管理を行っていくのか、また耐震化を図っていくのかということを検討していかねばなりません。

⑤葛城市ってこんなにすごい。
〔歴史遺産の活用で、
観光振興を図ります〕

冒頭で説明させていただきました収入増を図る施策のひとつである「観光業の育成・振興」でございます。

本市には、国宝を八つも擁する「當麻寺」、相撲発祥の地であり、相撲に関する有数の資料を整えている「相撲館」、製鉄文化の始まりで火と音楽の神様を祀っている「笛吹神社」、歴代の天皇には数えられておりませんが女性初の天皇であった「飯豊天皇陵」、七夕の起源であると伝えられている「柵機神社」など数多の有形・無形の文化財や歴史遺産が存在します。しかし、残念ながら観光客数は県内有数というわけにはいかず、当然のごとく観光業で生計を立てておられる事業者の方もそれほど多くはありません。なぜか？それはひとえに知名度の問題と、主要駅であるJR京都駅や県内の観光地である奈良市からの距離、特に時間距離が遠いことも大きな要因だと考えられます。では、どうすればこの問題を解決できるのかと考え続け

そこで必要になってくるのは「ファシリティマネジメント」、すなわち施設の維持管理に関する最適な運用手法というものです。本市が保有するすべての施設は、かつてすべて市民サービスに必要なものとして建設され、今日まで維持管理をしております。

その中には建築基準法の耐震化基準が大きく改正された昭和56年以前の建物も30%程度含まれております。建物というものは建てた時点から劣化が始まり、鉄筋コンクリート造の建物でも一般的には、40年から50年の耐用年数であるといわれております。本市が保有する多くの施設の維持管理をどのようにしていくのか、つまり「改修しながら保有し続ける」のか、「建て替える」のか、「統廃合していく」のかといったカテゴリーごとに検討していかねばなりません。そのためにも、まず本市が保有する施設の現状を維持管理費も含めて施設ごとに把握し、分析することが肝要です。冒頭で申し上げました通り、平成25年度に「ファシリティマネジメント検討委員会」を設置いたしました。

しい課題であると考えておりました。しかし、この平泉町長のお話がヒントになり、アイデア次第では解決の糸口が見つかるかもしれないと考えようになりました。

そして改めて気が付いたのが、冒頭にも申しましたように大阪市内や関西国際空港からのアクセスの良さでした。「葛城市周辺に宿泊施設が少なくても、大阪にはたくさんのお客様があるから、そこからのお客様にお越しいただくことはできないか」という考えに至りました。そうなりますと、大阪からの観光客を如何にして呼び込むか、そのためにはどのようにして知名度を上げていくのかが次の課題になりました。その時、平成25年が竹内街道敷設1400年という記念の年に当たるということがわかり、竹内街道沿道の12市町村府県で協議会の設置をすることにいたしました。この中で他の市町村長さんをお願いをしていたのが、まずは知名度を向上させようということでした。1つの地方公共団体ではマスクミにも注目されにくいし、あまり費用をかけること

今後は、市内の主要施設の現状把握を行ったうえで、分析の際必ず考慮に入れておかなければならないのは、「施設の維持管理」と「サービス提供の機能」は別であるということ。これまでの時代は、施設とサービス提供の機能が一致してまいりましたから、求められるサービスの需要に応じた施設を建設してまいりました。しかし、種々の目的に応じた施設はほぼ充足いたしました。したがって、一転してそれら施設のおきましては、サービスの提供をどこで行うのか、また行えるのかという視点からも検討すべきであると考えております。

一例を挙げますと、先ほどご紹介させていただきました「サテライト型のまちづくり」を進めることにより、「寺口ふれあい集会所」や「ゆうあいステーション」で土日も含めて住民票や印鑑証明書の交付を受けることができます。これも市民窓口課の機能の一部移転といえます。これまでは、ほとんどの市民サービスは庁舎を中心とした公共施設だけで提供してまいりました。その機能の一部を、分析の際必ず考慮に入れておかなければならないのは、「施設の維持管理」と「サービス提供の機能」は別であるということ。これまでの時代は、施設とサービス提供の機能が一致してまいりましたから、求められるサービスの需要に応じた施設を建設してまいりました。しかし、種々の目的に応じた施設はほぼ充足いたしました。したがって、一転してそれら施設のおきましては、サービスの提供をどこで行うのか、また行えるのかという視点からも検討すべきであると考えております。

④どこよりも快適な住環境を 目指します。 〔環境にやさしい 「葛城市」にしていきたい〕

長年検討、模索をしてまいりました「新エネルギー等設置補助事業」といたしまして、新年度から「住宅用太陽光発電システム」又は「家庭用燃料電池コージェネレーションシステム」を設置された場合には助成を行ってまいります。また、公共施設への再生可能エネルギーシステムの導入に関しまして引き続き検討してまいります。

もできませんので、如何に費用をかけずに知名度を上げるのが大きなテーマとなりました。これも本市の観光アドバイザーの皆様や近鉄をはじめとした電鉄会社のご協力により、たくさんの方々を知っていただくことができました。また、幸いにして「JR東海」のコーナーシャルで「當麻寺」が紹介されたことにより、今まで馴染みの薄かった関東地域における知名度は抜群に上がりましたが、観光事業を推進していくためには、大きな拠点と、観光を支えるための地域での盛り上がりが必要不可欠となっております。

そこでまず、その拠点の一つとして現在事業を進めております「地域活性化事業」を大いに活用し、市内はもとより奈良県中南部の観光情報を発信してまいります。また、県内を観光されたり、高速道路等を利用される方々にとって、特に大阪方面にお帰りになる場合には高速道路でトイレ休憩ができる場所があまりございませんので、そのための休憩場所として、また、観光の最後にお土産物をたくさんお買い求めいただくのにも

大いにご利用いただけるのではないかと考えております。そして海外にも積極的に情報を発信することができれば、関西国際空港との良好なアクセスを有効に利用することにより、多くの外国人観光客を誘致できる可能性も大きく広がってまいります。

それに加えて、市内で様々な体験型の観光ができるようにすることも観光振興のため重要な方策の一つであると捉えております。そのためには、市民の皆様が積極的に関わっていただくワークショップの開催がとて大切になってまいります。「葛城市」に誇りを持っていただきながら、観光に來られた方々に対する「おもてなし」の心を育んでいただくためにも、どのようなワークショップを開いていくのかをしっかりと考えて実行してまいります。

新市建設計画の 見直し(2025)

ここまで、本市の新年度予算にかかわるいくつかの項目について述べておりましたが、ここで新市建設計画の見直しについてのお願いと、ご理解をいただくためのご説明をさせていただきます。

平成16年10月1日に合併をして誕生した「葛城市」には、旧両町の代表者による協議の場である「合併協議会」で定められ、なおかつ両町の議会によって議決を得、「葛城市」となっているから議会の承認・議決をいただいた「葛城市新市建設計画」が存在します。今後「葛城市民」にとって必要と思われる事業について定められたもので、10年間の事業年度が割り当てられておりました。この期間におきましては、国の合併支援として、普通交付税の合併算定替えや合併特例債といった有利な起債を活用できるといった財源手当が講じられてまいりました。

最初の4年間、平成20年度までの事業の進捗状況はおお

よそ8%程度で、主に小・中学校の耐震化といった事業が中心でした。その理由は、子どもたちの安全を確保することを最優先にしたことと、国の三位一体の改革等により思っていたほど交付税をはじめとした財源を確保できなかったことも要因の一つと考えられます。

平成21年度から市長として責任を担うことになった私が決断をしなければならなかったのは、合併特例債の発行期限である平成26年度までに残された事業を進めるべきかどうかという大きな問題でした。そこで取り組んだのは新市建設計画の見直しで、優先順位をつけて、今でなくてもよい事業と、他の予算を確保して進める事業等を選び、なおかつ合併時には必要なかったが、今市民のために着手しなければならぬ事業を選定し、議会に承認・議決を求めるところでした。残された6年間で市民のために有利な財源確保をしながら事業を進める。とても大変な選択をしたと思いますが、議会が深いご理解と高度な政治判断をしてくださ

ったおかげで前に踏み出すことができました。

さっそく、「新クリーンセンター建設事業」、「磐城第2保育所建設事業」、「新庄小学校附属幼稚園改築事業」、「学校給食センター建設事業」などのどうしても今取り組まなければならない事業について具体化し、国・県とも連携しながら進めてまいりました。これらの事業は建築年次が古く、いずれ建て替えや耐震補強が必要な施設でしたし、クリーンセンターや給食センターは市内に2施設保有していましたが、これぞ合併の効用ということで進めることにいたしました。いずれの事業も事業費が大きく、国の補助金や市の単独予算だけではとても着手することができないものを、合併特例債という有利な財源を確保することにより着手することが最善の方法でありました。

また、「国鉄・坊城線整備事業」は、当初新市建設計画に含まれておりませんでした。が、住民の強い要望を受け、総務省、国土交通省、奈良県

に陳情に向き、事業の補助率を40%から55%に引き上げていただき、なおかつ、合併特例債の発行を認めてもらうことで、最初は本市の単独費用額が約8億円だったものを、おおよそ2億円までに抑えることができました。

それに加えて「尺土駅前周辺整備事業」や「地域活性化事業」を具現化することいたしました。これら2事業と「国鉄・坊城線整備事業」は先ほど説明した「新クリーンセンター建設事業」等とは少し意味合いが違ってきました。これまで市が保有していた施設を整理・統合する、耐震化を図る、建て替えるのに有利な財源を確保するといったものではなく、これこそが「葛城市」の将来への設備投資をする事業であると考えております。

本市は、まだまだ発展する要素を持っております。しかし、市外から「葛城市」に移り住みたい、工場等を建てたいと思っただけのようにするためにインフラの整備を急ぐ必要があります。市内の近鉄電車の駅の中でも乗降

者数が最も多く、特急列車が停車し、市街化区域の中にあるにもかかわらず駅前のロータリーが無い尺土駅、工場地帯と国道24号線のバイパスに当たる地域にありながら大型車両が通行できない「国鉄・坊城線」のJR架道橋、これらを整備することで「葛城市」の魅力はもっと増すはずです。

それに加えて、本市にとって大きな可能性を秘めているのが観光です。先ほど申しましたように、大阪市内や関西国際空港からのアクセスの良さや国宝を有する素晴らしい「當麻寺」があるなど、コンテンツを充実させながらPRを上手に行っていけば、大いに観光客を増やしていくことは可能であると考えております。

また本市が抱えている諸課題のうち、農業従事者の高齢化や山麓地域の過疎化、それに伴う14ヘクタールを超える耕作放棄地の増加等の問題に対しても、桑をはじめとした特産品の植え付けによる耕作放棄地の解消、6次産業化によるブランド創出、それに従

事する方々の雇用の確保、山麓地域の活性化等大いなる可能性が「地域活性化事業」にはあります。それに加えて、市民参加による店舗展開や販売する方々の雇用、商工農業に従事しておられる市民がチャレンジできる場所として、それを市が整備することによって葛城市民のための施設が確保できると確信しております。さらに集積した農産物で

お弁当やお惣菜をつくって市内各所へデリバリーしていたら、大層喜んでくださる方々もたくさんいらっしゃるはず。また、そのような側面だけではなく、防災の拠点としても3.3ヘクタールの土地を有効活用するつもりであります。災害が発生した場合の食料などの集積場所として、その他様々なニーズにも応えられるような大いなる可能性を秘めた施設にできるような事業を進めてまいります。

以上のように、市民の皆様にとって不可欠であるものとして進めてまいりました事業でございますが、当初予定をしておりました平成26年度の完成

が難しいと判断せざるを得ない事業がいくつか出てまいりました。

事業化を計画した時から、用地買収を伴う事業につきましては厳しい道のりであることは充分承知をいたしておりましたが、合併特例債という有利な財源を確保するために議会議員各位のご協力を得ながら進めてまいりました。

そのような中、平成24年度には総務省から合併自治体に対して5年間の合併特例債発行期限の延長が伝えられました。これで余裕をもって事業の推進ができると思っただけ、やはり当初の約束の通り、平成26年度までに完成をさせるといふ強い意気込みで、延長することなくここまで進めてまいりました。しかし、用地買収を伴う事業につきましてはどうしても困難な状況があり、平成26年度中には完了できない見通しとなってしまいました。つきましては、合併特例期間が延長された今、それぞれの事業の進捗を見合

つた年次の延長を国にお願いし、改めて「葛城市」発展にかける湧き上がる意気込みを

もって職員共々一丸となり、これら事業を進めてまいり所存でございますので、今一度議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力をいただきますよう何卒よろしく申し上げます。

この度延長をお願いする事業は、全部で4つございます。

最初は「新クリーンセンター建設事業」でございます。用地はすべて確保し、道路事業等一部の進捗をみているところでございますが、設計の変更などにより着工が遅れが生じております。新庄クリーンセンター跡地に建設を予定しております剪定枝等処理施設の建設工期も含めまして、平成29年度までの延長をお願い申し上げます。

次に「地域活性化事業」でございます。いわゆる「新道の駅」と呼ばれる事業で、用地買収は80%程度完了しておりますが、残りの用地買収と建設事業に今少し時間を要するため、平成28年度までの延長をお願いするものでございます。

次に「尺土駅前周辺整備事業」と「国鉄・坊城線整備事業」の2つでございますが、それぞれ用地交渉の進捗の遅れにより、平成29年度までの延長をお願い申し上げます。

ただいま列挙いたしました4事業すべてに全力を傾け、一日でも早く完成できますよう邁進してまいります。

なお「葛城市新市建設計画」の見直しのための議決でございますが、今後各担当の常任委員会に事業計画の見直し案を含めてご説明申し上げ、財政計画の見直しとともに12月議会での提出を予定いたしております。

何卒ご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

ここまで、それぞれ重要な案件について、また平成26年度の主要施策についてご説明してまいりましたが、時間的な制約もありご説明申し上げます。平成26年度予算案と事項別明細書、予算案の概要をご覧いただきたいと存じます。

最後になりましたが、本年は「葛城市」が誕生して10年目の年に当たります。10月11日には記念式典を予定いたしておりますが、市を挙げてお祝いできますように議会にもご相談申し上げます。記憶に残る一年となりますよう、また市民の皆様にとって自慢できる「まち」となれますよう、職員共々一丸となって全力で事業推進に当たります。お約束申し上げます。私の施政方針演説とさせていただきます。

平成26年3月7日
葛城市議会本会議にて

施政方針



地域の美化活動に貢献 クリーン・グリーン実践者表彰

竹内子供会育成会では、小学1年生から6年生までを対象とする竹内子供会とともに、数十年に渡り竹内街道沿いの熊谷川や綿弓塚（松尾芭蕉ゆかりの地）、ふれあい広場のゴミ拾いや草引き等を行っています。

こうした地域の美化活動により、竹内子供会育成会は、親切・美化奈良県民運動推進協議会主催の「クリーン・グリーン実践者」として表彰されました。



春の訪れを告げる菜の花が満開 菜の花まつりアースデイ in かつらぎ

4月12日、中央公民館と菜の花畑（大屋、寺口）で、菜の花の満開のもと第4回菜の花まつりアースデイ in かつらぎを開催しました。

今回は、おもちゃ病院も同時開催し、おもちゃドクターが子どもたちのおもちゃを修理してくれました。また、シャボン玉コーナーや菜種油で揚げた菜の花の天ぷらが人気で、会場はたくさん子ども連れのお客でにぎわっていました。

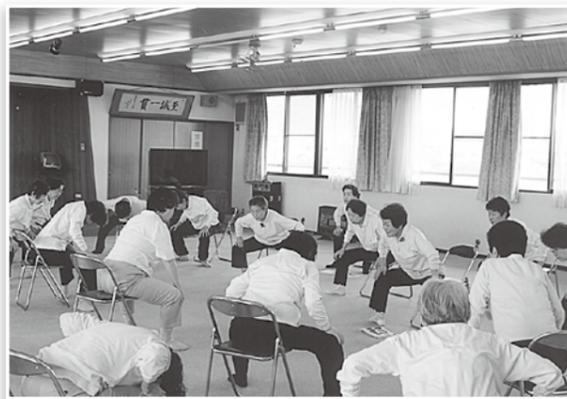
地域で運動して仲間づくり!!

介護サポーター教室受講後、身近な場所で運動を継続されている10グループをシリーズで紹介します。

長尾はつらつ教室リーダー 吉川 慶子さん

介護サポーター教室受講後、自分たちが習ったことを継続しないと続かないので「はつらつ体操」と名づけ、自主的なグループとして発足しました。来ていただいている皆さんが「飽きない」「笑い声がでる」ような会をモットーにしています。会員の中には才能のある方が多く、その方に講師を任せるなど体操を中心として様々な内容を工夫しています。

この教室の活動を日本生命財団に報告した結果、顕彰金をいただいたので、そのお金でTシャツを購入し、体操教室では皆さんで着用しています。体操教室に通っている方々は、「元気になってきた」「足腰が強くなったことが実感できている」「おしゃれに気を使うようになった」「元気で続けられるのは体操教室のおかげ」などと言っています。地域での仲間作りにも貢献できているのではないかと考えています。また、お休みされたときなどはだれかれとなく連絡をとりあっています。放っておくとズルズル休みが重なり、閉じこもってしまう方もおられますので、気をつけて連絡しあっています。



また、うれしいことに60歳代の方数名が、このはつらつ教室をきっかけに老人クラブの会員になっていただきました。年を重ねてからの仲間作りはなかなかできることではないので、体操教室や老人会がタッグを組んで一日でも長く元気で住み慣れた地域で暮らしていただけることが一番だと思っています。ただ、心配なことは、教室を運営している私たちも後期高齢者といわれる年齢になっています。これからも、細く長く、このはつらつ教室を続けていきたいと思っています。

旭日単光章 地方自治功労

伏見 檜一さん（太田）

Fushimi Narakazu

元當麻町議会議員として議会議長などを歴任され、永年にわたり上水道施設整備や福祉向上等に尽くされ、地方自治伸展に貢献されたことに対し、旭日単光章を受章されました。



叙勲

永年にわたって各分野の伸展に尽力し、その功績が認められた3人の方が、叙勲を受けられました。ここにこの功績を讃え、心よりお祝い申し上げます。

旭日双光章 地方自治功労

故 中川力さん（長尾）

Nakagawa Tsutomu

元當麻町・葛城市議会議員として議会議長などを歴任され、永年にわたり地方自治伸展に貢献、また、日本国有鉄道職員として40年余り尽力され、職員の労務管理を中心に鉄道事業の発展に貢献されたことに対し、旭日双光章を受章されました。

正六位瑞宝双光章 税務行政事務功労

故 藤井勇さん（新庄）

Fujii Isamu

元税務署職員として、大淀税務署長、住吉税務署長を歴任され、退職後は税理士として市内で事務所を営まれるなど、永年にわたり税務行政事務に貢献されたことに対し、正六位瑞宝双光章を受章されました。



新庄ソルジャーズから7名が全国大会へ！ 春の全国女子小学生ドッジボール選手権

3月15日、名古屋日本ガイシホールで第4回春の全国女子小学生ドッジボール選手権全国大会が開催されました。葛城市ドッジボールクラブ新庄ソルジャーズから女子7名が、奈良県代表ガールズチーム「Clover Cresce」のメンバーとして、「優和」と「成長」を合言葉に全国大会に参戦しました。結果は1勝1敗1引き分けで決勝進出はなりませんが、とても成長できた素晴らしい体験でした。

往年の名車が竹内街道に ニッポンクラシックカーラリー 2014

4月6日、ニッポンクラシックカーラリー2014が屋敷山公園をスタート地点に開催され、約50台のヨーロッパなどのクラシックカーやスポーツカーが竹内街道、横大路などを駆け抜けました。

沿道では、1960年代のスポーツカーを撮影しようとかメラを構える人が並ぶ盛況ぶりで、開催実行委員会の岡波玲嘉さんは「今後も地元を盛り上げられるよう努めます」と話していました。



私たちは、この街の民生委員・児童委員です

民生委員は、地域の皆さんが困ったときの相談・支援者です

▶社会福祉課

近年の急激な高齢化のなか、ひとり暮らしの高齢者や介護を必要とする方、核家族が進み子育ての悩みや児童虐待などの問題を抱えている家庭が増えています。また、心身に障害があり自分の力だけでは日常生活を送ることが困難な方もいます。

私たちは民生委員・児童委員は、このような方々の生活上の悩みの相談に応じ、また行政機関・社会福祉団体との橋渡しや調整をしたり、地域とともに自立した生活を送ることができるよう必要な支援を行う地域福祉の推進者です。なお、そのためにも常日頃から研修を重ね福祉制度の勉強をしています。

福祉の制度を利用したいけれども誰に相談してよいかわからない場合、お気軽に皆さんの地域の担当民生委員・児童委員にご相談ください。

子どもに関する問題は、ひとりでも悩んでいると悪い方向へ考えてしまう場合があります。思い切って相談すれば、自分では考えつかなかった解決の糸口が見つかるかもしれません。

氏名	担当地域	氏名	担当地域
板橋 重子	新庄(住吉・本町・東町)	松村佐世子	南今市
福本 典子	新庄(桑之町・戎町)	寺田 利恵	太田
吉藤ひろみ	新庄(宮前・屋敷町)・大屋	山本 春美	兵家
藤井本和世	葛木・南藤井	福井 利博	兵家
山本 孝子	寺口	植田 好永	竹内
足高 温美	中戸	菊江さとみ	竹内
西川喜洋子	辨之庄	中川 久代	長尾
清村 廣美	疋田(本郷)北	西田八重子	長尾
土庫 裕子	疋田(本郷)南	足高知永子	長尾
高橋 周代	疋田(東和苑)北	野志とよ子	木戸
清村 二郎	疋田(東和苑)南	増田 文康	尺土
野平三津子	疋田(フルール)	木田 真美	尺土
吉村 幸余	北道穂・南道穂(北)	本田 節子	尺土
松本美知子	南道穂	梅田 敬子	八川
岡本希久子	西室・東室	庄田 勝廣	八川
生野 文野	柿本	藤本 尚子	八川
川村貴久子	笛堂	石井 久陽	大畑
布施 房代	北花内(本郷1地区)	奥本 楷輝	當麻
加納佐和子	北花内(本郷2地区)	奥田 善啓	當麻
城 京子	北花内(三才地区)	木下 厚子	當麻
堀内 普子	北花内(近鉄地区)	石田千世子	勝根
吉川 正利	北花内(JR・出花内地区)	吉田起三子	今在家
岡波 圭子	忍海北	下村 友子	染野
森川 啓二	忍海南	山本 信代	新在家
安川 美鈴	藪・新村	松岡 雅代	加守
花内真美子	新町・南新町	岡本 聖子	加守
堀内 久子	南花内・花内台	古城 恵子	主任児童委員(新庄地区)
池田 利子	西辻・脇田	安川 信正	主任児童委員(新庄地区)
幸田 純永	林堂・山田	松井 操	主任児童委員(當麻地区)
松田 卓己	平岡・山口・梅室・笛吹	松岡 厚子	主任児童委員(當麻地区)

5月12日は 民生委員・児童委員の日です
葛城市では、56名の民生委員・児童委員と4名の主任児童委員が厚生労働大臣より委嘱され、活動を行っています。毎年5月12日(18日は活動強化週間)で、地域の皆さんに民生委員・児童委員を知ってもらい、皆さんとともに福祉のまちづくりを進めていけるよう願って、啓発運動を実施しています。

平成 25 年分所得証明書の発行

平成 25 年分の所得に関する証明書(所得、課税証明書等)は下記の日付からの発行を予定しています。

市県民税を勤務先の給料等より引き落とされている方
→ 5月12日(月)から

市県民税を上記以外の方法で納付している方
→ 6月2日(月)から

確定申告または市県民税申告をしていない方や事業所から市役所へ給与支払報告書が未提出の方、納税義務者の扶養者になっていない方等、所得に関する内容について当市が把握できない方は、所得に関する証明ができません。平成 25 年中に収入が無い方でも、収入が無い旨の申告をしていただきますようお願いいたします。

※平成 23 年分より、公的年金等の収入額が 400 万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税の確定申告を要しないこととなっています。ただしこの場合であっても、医療費控除や生命保険料控除等の所得控除を市県民税で適用するには市県民税の申告が必要です。市民税が課税されている方で上記に該当し、平成 25 年分の所得税の確定申告や市県民税の申告をしていない方はお早めに市県民税の申告をお願いします。(申告の際には確定申告と同様に年金の源泉徴収票や医療費の領収書、生命保険料の控除証明書、認印等が必要です。)

▶税務課

軽自動車税の納付期限は 6月2日です

納税通知書は5月9日頃に送付します。納税通知書が5月16日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。軽自動車税の納期は5月(全期)のみです。納付期限は6月2日(月)です。口座振替納税をご利用の方は、上記納付期限に指定の口座から振替します。

また、納付書に記載されているコンビニでも納付できます。納付期限を過ぎるとコンビニでは使用できなくなります。

なお、市役所の窓口では、自動車税(普通自動車)の納付はできません。



軽自動車税の減免

軽自動車の所有(使用)者の障害の程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税が減免されます。

申請期限 5月26日(月)まで

申請場所 税務課

必要な物 身体障害者手帳・療育手帳、自動車検査証、運転免許証、印鑑、生計同一証明(対象者と申請者が同一または同居の親族でない場合)
※前年度に減免されていても、改めて平成 26 年度の申請をしないと減免されません。

※自動車税と軽自動車税の両方で減免申請はできません。

※申請期限後に減免申請はできませんので、必ず期限内に申請してください。

▶税務課

自動車税の納付期限は 6月2日です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納付期限(6月2日)までに納付してください。金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳しくは、納税通

知書に同封のチラシをご覧ください。運輸支局での登録手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、

奈良県自動車税事務所 自動車税第一課
【☎ 0743 (51) 0081】へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

自動車税に関する夜間電話相談窓口

とき 5月7日(水)~9日(金) 17:15 ~ 18:15

【☎ 0743 (51) 0081 (自動車税第一課)】

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

人権擁護委員の日をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

▶人権政策課

「人権の世紀」といわれる21世紀に入ってから、昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。そこで、平成26年度の啓発活動重点目標を、

「みんなで築こう人権の世紀」
～考えよう 相手の気持ち
～育てよう 思いやりの心～

と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共感し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。そうした目的で、葛城市においても、次のとおり、「人権擁護委員の日」に人権相談所を開設します。

「人権擁護委員の日」人権相談所

人権にかかわる問題、差別の問題、家庭内の問題、DVや虐待、子ども・女性に関する問題等々、一人で悩まず、気軽に相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。

とき
6月1日(日) 9時～12時

ところ
忍海集会所1階 相談室

法務局における常設相談所の
全国統一電話番号
0570-003-110
(ナビダイヤル)

離職によって住宅を喪失またはそのおそれのある方への支援

離職者であつて就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対して、住宅支援給付が3か月間を限度として支給されます。(一定の条件により3か月間の延長および再延長が可能です)

支給対象者

- 離職後、2年以内の方および65歳未満の方
- 離職により住宅を喪失している方または賃貸住宅に居住し喪失するおそれがある方
- 離職前に、主たる生計維持者であった方
- 就労能力および常用就職の意欲があり、ハローワークへの求職申込みを行っている方または行う方
- 申請者および申請者と生計を一とする同居の親族の収入の合計額が次に定める収入基準額であること

区分	金額 (月收入)
単身世帯	84,000円 + 家賃額 (上限: 35,700円) 以内
2人世帯	172,000円以内
3人以上世帯	172,000円 + 家賃額 (上限: 46,000円) 以内

これ以外にも、受給資格要件等があり、受給資格要件のすべてに該当する必要があります。

詳しくは、**社会福祉課**へお問い合わせください。

病気を早期発見！人間ドックに行こう！

～検査費の7割を助成します～

▶保険課

国民健康保険では、人間ドックを受診する方に対して助成を行います。ぜひ、この機会にご活用ください。

申込み

保険課窓口で申請してください。

受付期間

5月1日～平成27年2月27日(閉庁日を除く)
9:00～15:30 (12:00～13:00を除く)

資格

下記の3点をすべて満たしている方

- ※ 受診日に国民健康保険の資格を喪失している方は、受診できません。
- 申請日において、満35歳以上の方
- 申請日において、引き続き1年以上、葛城市国民健康保険の被保険者である方
- 申請日において、前年度分までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方

持参するもの

国民健康保険被保険者証・印鑑
特定健康診査受診券(※)・質問票(※)

※対象の方へ5月中旬頃に送付します。

受診期間

平成26年5月～平成27年3月末



検査機関

下記のどちらかで受診してください。

- ★ 個人負担額が変更となりました。
- 奈良県健康づくり財団 (田原本町宮古 404-7)
個人負担額 11,585円
- 葛城メディカルセンター (大和高田市西町 1-45)
個人負担額 11,250円
- ※ 胃カメラを受診する場合は、別途費用がかかります。
- ※ 胃カメラ時における生検費用は、別途費用がかかります。
- ※ 女性の方で、婦人科検診を受診する場合は、別途費用がかかります。
- ※ 申込み時に予約をお取りしますが、ご希望に添えないこともありますので、受診希望日を複数考えた上で申込みをしてください。
- ※ 特定健康診査の受診対象者で人間ドックを受診する場合は、申請時に必ず特定健康診査受診券および質問票を提出してください。
- ※ 平成26年度に、特定健康診査を受診した方は人間ドックの助成を受けることはできません。また、人間ドックの助成を受けた方は、特定健康診査を受診することはできません。

主な検査項目

- 内科診察 ○ 身体測定 ○ 生活食事調査 ○ 便検査
- 尿検査 ○ 末梢血検査 ○ 血液生化学 ○ 免疫血清
- 腹部超音波 ○ 胸部X線 ○ 胃透視または胃カメラ
- 肺機能 ○ 視力検査 ○ 眼底・眼圧 ○ 聴力検査
- 安静心電図 ○ 総合指導

毎月11日は人権を確かめあう日です
奈良市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます

▶ 社会福祉課・子育て福祉課

4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、低所得者および子育て世帯への負担の影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金が支給される予定です。具体的な申請開始時期や申請方法は、決まり次第、広報誌やホームページなどでお知らせします。

臨時福祉給付金

給付対象者

基準日（平成26年1月1日）において、本市の住民基本台帳に記録されており、平成26年度の市民税（均等割）が課税されていない方
 ※ただし、平成26年度市民税が課税される方に扶養されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象となりません。（市県民税の申告をされない場合は対象とならない場合があります）

給付額

給付対象者1人につき1万円
 ※給付対象者の中で下記に該当する方は、5,000円が加算されます。
 ○老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など
 ○児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

▶ 社会福祉課

子育て世帯臨時特例給付金

給付対象者

次のどちらの要件も満たす方
 ○平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者
 ○平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

対象児童

○給付対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
 ※ただし、臨時福祉給付金の対象者および生活保護の被保護者等は対象外です。

給付額

対象児童1人につき1万円

▶ 子育て福祉課

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置しませんか？

▶ 環境課

地球温暖化対策の推進、温室効果ガスの削減、環境保全意識の高揚を図るため、お住まいの住宅に太陽光発電システム・燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）を設置する方に補助金を交付します。

住宅用太陽光発電システム

補助対象システム

次の要件をすべて満たすもの
 ①最大出力の合計値が2kw以上10kw未満であるもの
 ②未使用品であるもの
 ③一定の品質、性能保証があること

補助対象者

次の要件をすべて満たす方
 ①市内に住所を有する方で補助対象システムを市内の自ら居住する1戸建て住宅に設置した方、または市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された1戸建て新築住宅を購入した方
 ②平成26年4月1日以降に電気事業者と電力供給契約を締結し、補助対象システムとの連系を開始している方
 ③電力の全量買取制度の対象とならないシステムを設置している方
 ④市税等を滞納していない方

補助金額

1住宅につき一律5万円1回限り

受付期間

5月1日(木)～平成27年2月27日(金)
 （閉庁日を除く）8:30～17:15

申請方法

市ホームページまたは環境課にある申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて環境課へ提出してください。（郵送不可）

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

補助対象システム

燃料電池普及促進協会（FCA）が交付する補助金の対象となるシステムであるもの

補助対象者

次の要件をすべて満たす方
 ①市内に住所を有する方で補助対象システムを市内の自ら居住する1戸建て住宅に設置した方、または市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された1戸建て新築住宅を購入した方
 ②平成26年4月1日以降に、FCAから補助金の交付決定を受けた方
 ③市税等を滞納していない方

補助金額

1住宅につき一律5万円1回限り



手話奉仕員養成講座 (入門課程) を開催します

▶ 社会福祉課

聴覚障がい者の生活や関連する福祉制度などについて理解や認識を深めるとともに、手話で日常生活の会話ができる程度の手話奉仕員を養成することを目的に、次のとおり手話奉仕員養成講座を開催します。

伝えあうことを楽しみながら、手話の基本を身につけてみませんか。興味のある方は、お気軽にお申し込みください。

なお、この入門課程を修了された方は、次年度に開催される基礎課程を、引き続き受講していただくことができます。

対象

18歳以上の市内在住または在勤者

とき (予定)

6月6日(金)～11月14日(金)の毎週金曜日
全23回(8月15日(金)を除く) 10:00～12:00

ところ

当麻文化会館

費用

無料(ただしテキスト代は個人負担)

定員

20名

募集締切

5月23日(金)

申込み・問

社会福祉課

精神障がい者家族教室を 開催します

▶ 社会福祉課

中和地区3市1町(大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町)合同で、次のとおり精神障がい者家族教室を開催します。

家族教室は、精神障がい者を抱える家族を対象に精神疾患に関する正しい知識や社会資源等の情報を伝えるとともに、同じ立場の家族が悩みを分かち合い、話し合う場として開催します。

対象

市内在住の精神疾患がある当事者のご家族

とき

6月～平成27年3月の毎月第2水曜日
全10回(8月、2月のみ第1水曜日に開催)
13:30～15:30

ところ

エルトピア中和(大和高田市西町1-60)他

※回によって会場が変わります。

費用

無料

申込み・問

社会福祉法人萌・生活支援センターなっつ
☎0745(23)7214(平日9:00～17:30)
※申し込みは随時受け付けています。年度途中からの参加も歓迎です。

皆さんの魅力あるまちづくりを支援します！

葛城市市民活動支援事業

▶ 企画政策課

市

民の皆さんが積極的にまちづくりに参加し、魅力あるまちを実現するための活動を行っている団体、またはこれから活動される団体に対し、その活動経費の一部を支援します。多数の応募をお待ちしています。

募集期間

5月16日(金)まで

対象となる事業

- ①市が設定したテーマに対し、市民活動団体から提案いただく事業
- ②本年度の市が設定するテーマは次のとおりです。
 - (1)子育て支援に関する事業
 - (2)環境保全・創出に関する事業
 - (3)安全・安心なまちづくりに関する事業

注意事項

- 1団体につき、1事業の応募とします。
- 原則、応募した年度内に実施・完了する事業とします。ただし、事業の開始時期等の特別な理由により申請年度中に完了できない場合に2年を限度として実施期間の延長ができます。
- すでに、市や他団体等から補助金を受けている事業は対象となりません。

対象団体

- ①構成員数が3名以上で、市内に在住・在勤または在学する方を主たる構成員としている団体。ただし、政治・宗教・営利活動目的の団体は対象となりません。
- ②特定非営利活動法人

補助金の交付

補助対象経費について、20万円を限度として助成します。なお、助成金は事業完了後に交付します。

事業の決定

皆さまから応募いただいた事業企画は、審査委員会にて、書類による1次審査(5月22日(木)、プレゼンテーションによる2次審査(6月1日(日))を行い、採択する事業を決定します。

なお、審査は、「社会貢献度」「発展性」「計画性」「経費適正」などの基準を総合的に考慮して行います。

申請書・申込み等

申請書および募集要項の配布、申込みの受付は企画政策課(新庄庁舎3階)で行っています。

なお、申請書および募集要項は市ホームページにも掲載しています。

ただし、実施期間の延長申請を行い、事業の認定を再度受けた場合、補助対象経費について、2年度目は20万円を限度として、3年度目は10万円を限度として助成します。

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

動物と共存していくために 環境課からのお願いです

犬の放し飼い・フンの放置はやめましょう！

犬の放し飼いは県条例で禁止されています。散歩途中や夜間から早朝にかけて放す飼い主がいますが、他人に危害を加えたり、花壇を荒らしたり、交通事故を引き起こしたりといったことを未然に防ぐため、犬は必ずつないで飼いましょう。

また、フンの後始末は飼い主の最も基本的なマナーです。飼い主としての自覚を忘れずに、散歩にはフンを始末する道具を必ず携帯してください。

犬・猫を捨てないで！

捨て犬・捨て猫は、野良犬・野良猫となり、人に危害を加えたり、フン害の原因ともなります。飼い主の一方的な都合で捨てないでください。

避妊・去勢手術をすることも、動物と共存していくためには大変重要です。

最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。





クッカーの搬入、設置を行っていただきました。
また、倒壊建物内からの負傷者の救出や医療機関への搬送訓練や、バケツ消火リレー訓練、放水訓練、炊き出し訓練も行われました。
ご協力いただいた関係機関の皆さまに心よりお礼申し上げます。この訓練を通してさらに防災意識を高め、有事に際して役立つことを願っています。

▶生活安全課

いざという時に備えて 地域防災訓練実施

3月16日、新庄第2健民運動場で、新庄小学校区の住民458名、応援協力団体127名、市職員88名の参加による葛城市地域防災訓練を実施しました。

訓練では、震度6強の地震が発生したとの想定により、初動期における市内調査班の出動、避難路の安全確認の後、新庄小学校区の避難者が一時避難所（地区公民館）から広域避難所（新庄第2健民運動場）へ避難誘導されました。

災害発生時に応援を求める団体（陸上自衛隊第7施設群・葛城市建设業協会・奈良県電気工事工業組合・奈良県農業協同組合・NPO法人コメリ災害対策センター・市民生活協同組合ならこーぷ・東洋アルミニウム株式会社）の参加を求め、災害時の土のう積み訓練、復旧活動支援や食料・飲料水等の物資搬入、災害用給水コンテナ、ソーラー

幼児2人同乗用自転車 購入費用を補助します

子育て支援事業の一環として幼児2人同乗用自転車の普及を促進し、自転車利用者の安全を図るとともに、購入者に対しその費用の一部を補助します。申請は1世帯につき1回のみです。

対象自転車

BAAマーク〔社〕自転車協会（幼児2人同乗用自転車安全基準認定証）または
SGマーク〔財〕製品安全協会（幼児2人同乗用）が貼付されたもの
※オプション設置の座席を含む。

対象者

次の要件をすべて満たす方
①購入時および申請時に2人以上の幼児（6歳未満）の養育者で、市内に住所を有し、現に居住している方
②購入後1年以内に交付申請をした方
③本人および同一世帯の方が市税等を滞納していないこと



補助金額

購入価格（消費税含む）の2分の1に相当する額
※100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。
※限度額は4万円です。

申請に必要なもの

- ①申請書および請求書
（新庄庁舎2階 生活安全課にあります）
- ②領収書
（申請者氏名・購入品目の名称が記載された原本でレシートは不可）
- ③製造メーカー保証書の写し
（型番・車体番号・保証期間・申請者の氏名、住所、購入先が明記され、幼児2人同乗用自転車安全基準に適合することが確認できるもの）
- ④印鑑

▶生活安全課

消防団役員構成が 変わりました

4月1日付で次のとおり役員が任命されました。
（敬称略）

団長	奥村 喜洋
副団長	住野 光男
副団長	田中 孝明
副団長	斎藤 恵史
副団長	下村 雅英
第1分団 分団長	肥田 隆博
副分団長	安川 雅文
第2分団 分団長	吉井 博
副分団長	木綿 敏
第3分団 分団長	吉村 宏一
副分団長	高松 智郎
第4分団 分団長	杉岡 義弘
副分団長	芦高 由香
第5分団 分団長	福井 啓藏
副分団長	西川 義司
第6分団 分団長	山田 裕清
副分団長	杉岡 正浩

▶生活安全課

▶葛城消防署への問い合わせは、
一般 ☎0745 (69) 7171
火災案内 ☎0745 (69) 9988

☎119～火災・救急・救助の統計～

	平成26年3月	平成26年累計
火災	0件	3件
救急	101件	349件
救助	5件	7件

住宅用火災警報器を設置しましょう！

5月15日～21日は 総合治水推進週間

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

総合治水対策とは、・・・

河道の整備などの治水対策

降った雨を一時的に貯留する流域対策

ため池の治水利用

※同時に 河川改修、放流貯留

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは…葛城市建设課
大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内)
または、<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>

精績章・勤続章を受章



日本消防協会長より、本市消防団副団長の田中孝明さん（八川：写真左）が精績章を、同じく、第3分団分団長の吉村宏一さん（北花内：写真右）が勤続章を受章されました。これは消防団員として長年消防業務に勤続され、勤務勉強技能熟達よく、その業務遂行にあたった成績が極めて優秀であったことによるものです。

この荣誉ある受章に対し、心からお慶び申し上げます。

▶生活安全課

フィリピン台風被害救援金活動 ご協力をお願いします

救援金は責任を持って被災地へお届けします

葛城市では、フィリピン台風により被害を受けたフィリピンの被災者を救援するため救援金を受け付けています。

皆さまからお預かりした救援金は、3月分として3,465円いただきました。



救援金箱設置場所

新庄庁舎、當麻庁舎ほか
計12施設

銀行振込口座

南都銀行新庄支店 普通預金口座 2087563
名義 2013年フィリピン台風被害救援金



40歳以上の方は、年1回特定健康診査を受けましょう

各健康保険において40歳から74歳までの被保険者を対象に生活習慣病の予防と、生活習慣の改善を目的とした特定健康診査を実施しています。

特定健康診査の実施方法は、加入している健康保険によって異なりますので、健康保険組合もしくは勤務先の事務所へお問い合わせください。

葛城市国民健康保険に加入の40歳～74歳の方

5月中旬に受診券と質問票を送ります。特定健康診査は下記の場所で受診できます。

- 集団健診（今月の折り込みチラシ参照）
- 市内の個別特定健康診査等実施機関（受診券に同封のパンフレット参照）
- 県内の実施機関

期間 6月2日(月)～平成27年1月31日(土)

5月31日は世界禁煙デー

5月31日～6月6日は禁煙週間です

世界禁煙デーは、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるようさまざまな対策を講ずるべきであるという世界保健機構(WHO)の決議により定められました。

禁煙についてのご相談は、市の成人健康相談をご利用ください。



後期高齢者医療制度に加入の方

国民健康保険と同様に受診券と質問票を送ります。ただし、今年度中に75歳の誕生日を迎える方は、健診を受ける前に手続きが必要になる場合があります。

※平成26年4月～5月の間に75歳の誕生日を迎える方は、受診券と質問票の送付が遅くなることがあります。

その他の方

平成26年4月1日以降に各健康保険への加入または脱退等の異動があった方は、葛城市が実施する健康診査を受診できる場合があります。

受診できるかの確認は、健康増進課まで。

子宮がん・乳がん検診を受けましょう

女性が生涯のうちがんになる確率は43%（約2人に1人）。しかし、検診で早く見つけてしまえば、完治できるものもあります。たとえば、早期の子宮頸がんは90%が完治します。

国が奨める子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上が対象です。受診を希望する方は、新庄健康福祉センター・當麻保健センターまで、受診票を取りにお越しください。



乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程表 (5月10日～6月9日)

事業名	対象	とき	受付時間	ところ
ペアレンツクラブ 美BODY(骨盤と歯)編	妊婦	5月12日(月)	予約制	新庄健康福祉センター
ペアレンツクラブ 赤ちゃんWelcome編	妊婦と夫	6月7日(土)	予約制	
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成26年4月生	6月9日(月)	9:45～10:00	
4か月児健康診査	平成26年1月生	6月5日(木)	13:30～14:45	
1歳6か月児健康診査	平成24年9月24日～平成24年10月23日生	6月2日(月)	13:30～14:45	
2歳6か月児 歯科健康診査	平成23年10月6日～平成23年11月20日生	5月22日(木)	予約制	
3歳6か月児健康診査	平成22年9月29日～平成22年10月20日生	5月16日(金)	13:30～14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	5月19日(月) 5月21日(水)	10:00～11:00	
成人健康相談	市内在住の方	5月23日(金)	10:00～11:00	

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください。

わらべうた遊びを楽しみました



3月7日、キンダーランドに参加の親子が、奈良市音声館の尾崎拓也さんの指導で、「わらべうた」を使う遊びを楽しみました。「ちーちゃんばーちゃん」の歌に合わせて身体をいっぱい使ったじゃんけん遊びをしたり、「あまざけホイホイ」のわらべうたを歌いながらお手玉で遊びました。何度も歌ったり口ずさみながら、伝承遊びを親子で楽しみました。最後に、凧揚げ歌「風さん風さん」を歌いながら、みんなで大きな布を使い、両手を使って風を起こして遊びました。中にもぐって遊んだり、お母さんに入ってもらったりしながら、皆で力を合わせての遊びを体験しました。既製のおもちゃやゲームを使って遊ばなくても、伝承遊びである「わらべうた」を通して、友だちやお母さんと一緒に楽しめることを実感できたのではないかと思います。

	日	月	火	水	木	金	土
5月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
6月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

■ つどいの広場 ■ わんぱくルーム
 ■ キンダーランド ■ ひよこルーム
 こあらルーム…5月12日(月)・6月16日(月)
 らっこルーム…5月26日(月)・6月23日(月)

※ つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どこの施設に参加してもらっても構いません。



親子の絆づくりプログラムに参加しませんか？

初めて子育てしているお母さんとお子さんを対象に実施します。子育てなかと話し合うことで育児不安やストレスを軽減したり、育児について学びあったりするプログラムです。そして、親子が子どもと穏やかに向き合えるようになることを応援します。資格を持ったファシリテーターが進行します。

対象

今年1～3月生まれの第1子とその母親20組

とき

- 6月5日(木)「新しい出会い」
- 6月12日(木)「赤ちゃんの生活リズムと環境」
- 6月19日(木)「赤ちゃんとの接し方」
- 6月26日(木)「親になること」
- すべて10:00～12:00

ところ 新庄健康福祉センター
すこやかの間

参加費 840円(テキスト代)

申込み 子育て支援センター



お話を楽しむ日 10:30～

- 5月12日(月) 當麻児童館
- 5月14日(水) 磐城児童館
- 5月21日(水) 子育て支援センター
- 6月11日(水) 磐城児童館
- 6月16日(月) 當麻児童館
- 6月18日(水) 子育て支援センター
- 6月30日(月) 當麻児童館

童謡を楽しむ日 10:00～

- 5月19日(月) 子育て支援センター
- 6月2日(月) 子育て支援センター

お知らせ

※ 5月から年齢別つどいが始まります。参加される方は時間に遅れないように
 當麻地区は當麻文化会館
 新庄地区は子育て支援センターへ
 お越しください。
 開始時間は9:30です。

マルベリー映画鑑賞会
「武士の献立」

江戸時代。"刀"ではなく"包丁"で藩に仕えた武家。
"料理"で動乱を乗り越えた、実在の家族の物語。
と き 6月1日(日)
開場 13:30 開演 14:00
ところ 新庄文化会館マルベリーホール
入 場 無料
※当日12:30から、入場整理券を1名4枚まで配布します。(定員717名)

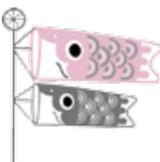


平成26年度マルベリー友の会会員募集!

有効期間 4月1日~平成27年3月31日
年会費 1,000円
会員特典
○マルベリーホール主催の公演チケットが、割引で一般発売より前に電話で先行予約が可能
○マルベリーホール主催のイベント情報の送付
申し込み・問 新庄文化会館・當麻文化会館

催し物の案内

新庄文化会館(展示室)
写団葛城写真クラブ展 ※入場無料
と き 6月4日(水)~9日(月) 9:00~17:00
連絡先 中島庸晃【☎0745(69)5945】
當麻文化会館
葛城市歌謡連合会カラオケ発表会
と き 5月11日(日) 9:00~
連絡先 葛城市歌謡連合会



第十八回葛城歌壇短歌募集

今年も葛城歌壇の短歌を募集します。皆さんのご応募をお待ちしています。
応募方法 一人二首以内(自作未発表作品、応募作品の著作権は図書館に帰属)
応募用紙または原稿用紙に、作品、住所、名前、年齢、電話番号を記入。(漢字には必ずフリガナ)
出詠料 市内在住者は無料
応募締切 8月31日(日) ※当日消印有効
応募先/問 新庄図書館

おはなし会のお知らせ

と き : 5月24日(土) 14:00~
ところ : 新庄図書館 ふれあいルーム
◇絵本 : おいしいおと
☆おはなし : 小さな自動車、中くらいの自動車、大きな自動車 他



と き : 5月25日(日) 13:30~
ところ : 當麻図書館 おはなしの部屋
◇絵本 : きゅっきゅっきゅつ
☆おはなし : 聴耳頭巾 他
◇…小さい子向け ☆…大きい子向けプログラム
※時間に間に合うようにお越しください。

新着図書

【一般書】
デイリーからおめかしまで大人かわいいニットのふだん着 michiyo/當麻館
わらべうたでゆったり子育て 相京香代子、深美 馨里/新庄館
巨大訴訟 上・下 ジョン・グリシャム/新庄館
【児童書】
オリンピックまるわかり事典—大記録から2020年東京開催まで— PHP研究所/當麻館
ブルースマンと小学生 こうだ ゆうこ/新庄館
海のひかり モリー・バング、ペニー・チザム/當麻館

ホンキのブカツ

新庄・白鳳中学校の部活動を毎月1クラブずつ紹介します。
中学生たちが、仲間とともに本気で取り組む部活への思いを届けます!



剣道部

小走健介 主将 中井克典 顧問 部員20名

この一振りに心を込めて!

竹刀の打ち合う音が威勢良く響く武道場。新庄中学校剣道部は、「夏の県大会優勝」を目標に稽古に励みます。「『礼に始まり礼に終わる』」のが剣道。試合に勝っても失礼な行為をすると反則負けです。普段の学校生活でも礼儀を大切にしていきたいですね」と主将の小走さん。「去年の県大会では良い結果を出せませんでした。今年優勝を目指します!一緒に剣道を楽しみたい仲間も大歓迎です!」

新庄



卓球部

中川拓 主将 山本伸治・石倉広大 顧問 部員30名

集中力を切らさないプレーで目指せベスト8

奈良県大会の団体戦でベスト8、個人戦では30位以内を目指して日々練習に励む、白鳳中学校卓球部。昨年の大会では優勝チームを追いつめるほどの善戦で、チームの士気も上がったと主将の中川さんと副主将の林さんは話します。「試合の最後まで集中力を切らさないで勝ちきたいです。また卓球は初心者でも練習を重ねると、技術も心も必ず成長できるスポーツです。皆さんぜひ入部してください!」

白鳳

歴史博物館
ガイド

【春季企画展】

『江戸時代を生きる大和武士
—二つの顔を持つ人びと—』

会期 5月3日(土)~6月22日(日)

今回の企画展では、江戸時代の大和武士にスポットをあて、これまであまり知られることのなかった近世の大和武士の様子を取り上げます。

室町から戦国時代にかけて活躍した大和武士は、江戸時代以降の社会変化によって大和の地を離れたり、あるいは大和に留り地侍や豪農・商人などとなって、さまざまなかたちで地域に大きな影響を与えました。そんな知られざる大和武士の子孫たちの姿を歴史資料を通して、皆さまに紹介します。



※常設展、企画展ともに入館料は同じです。
入館料 大人200円 高校・大学生100円
小・中学生50円
開館時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)
休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日

【公開講座】第2回葛城学へのいざない
春季企画展記念講演会 I

『春日社・興福寺と大和の国人たち』

今回は、春日若宮御祭り和大和の武士のことを中心に、お話をさせていただきます。

と き 5月10日(土) 午後2時~
ところ 歴史博物館あかねホール
講師 幡鎌一弘さん(天理大学おやさと研究所教授)
定員 150名・参加無料
申し込み 電話または事前に窓口にて受付

Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	5月8日(木) 9時～12時	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 または社会福祉協議会 【☎0745(48)3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	5月15日(木) 9時～12時	忍海集会所★		
	5月22日(木) 9時～12時	當麻文化会館		
	人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。			
弁護士による法律相談	5月15日(木) 13時～16時	新庄庁舎	要	企画政策課
	5月22日(木) 13時～16時	當麻文化会館		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)			
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 13時～16時	五條市福祉センター	要	奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 13時～16時	桜井市役所		
	毎週木曜日 13時～16時	大和高田市総合福祉会館		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)			
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 10時～12時、13時～16時	當麻文化会館内	要	サポートルーム(生涯学習課) 【☎0745(48)8639】 <small>ハローサンキュー</small>
	社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。			
ひとり親家庭の出張就業相談	5月9日(金) 10時～16時	當麻庁舎	要	子育て福祉課
	ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。			
増改築・耐震相談	5月4日(日) 9時～12時	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745(69)2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745(69)2877】(新庄)
	5月24日(土) 13時～17時	中央公民館		
	6月1日(日) 9時～12時	當麻文化会館		
	増改築や耐震に備えての相談に応じます。			
消費生活相談	毎週月曜日	新庄庁舎	不要	商工観光課または 御所市役所市民課 【☎0745(62)3001】
	10時～12時			
	毎週木曜日			
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				

今月の 休館・休園日	5月											6月																
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
新庄図書館						休																						
當麻図書館						休																						
新庄文化会館						休																						
當麻文化会館						休																						
歴史博物館						休																						
相撲館											休																	
當麻スポーツセンター						休																						
コミュニティセンター						休																						
中央公民館						休																						
ふるさと公園							休																					
葛城山麓公園							休	休																				
いきいきセンター			休	休	休	休					休															休		
ゆうあいステーション						休																					休	
市民サービスコーナー☆																											休	休
おたがいさまサポートハウス☆						休																					休	

※：整理休館日 ☆：寺口ふれあい集会所とゆうあいステーションの2か所
○市民サービスコーナーでは、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行や市役所との相談連絡業務、おたがいさまサポートハウスでは、買い物支援・健康管理支援業務を行っています。

ごみ収集日のお知らせ

4月29日(火)祝
5月5日(月)祝
5月6日(火)休の
新庄地区の一般家庭ごみ収集は通常通り行います。

5月6日(火)休の
新庄地区の不燃ごみ収集は通常通り行います。

ごみは
決められた場所に、
当日朝8時までに
出してね!



▶新庄クリーンセンター

市内一斉清掃は5月18日(日)

5月18日(日)は、市内一斉清掃の日です。住みよい美しいまちづくりをめざし、自宅周辺を中心とした美化清掃に皆さまのご協力をお願いします。▶環境課

ゴーヤの苗を配布します!

「緑のカーテン」を設置できる方に「ゴーヤ」の苗を2株とおひさま堆肥を差し上げます。

5月20日(火)・21日(水)に、環境課窓口にて配布します。(両日先着50名まで)▶環境課

いきいきセンターは60歳から利用できます

いきいきセンター(林堂)は、60歳から利用できます。ゲートボール、お風呂、カラオケ等ぜひ利用してください。

北葛城地区医師会 学術市民講座

とき 5月17日(土)
14:30～15:30
※入場は無料です
ところ 高田経済会館7階ホール
(大和高田市大中106-2)

講演
○「変形性膝関節症について
(ロコモティブシンドローム)」
香芝旭ヶ丘病院 整形外科部長
藤井唯誌先生

申し込み 北葛城地区医師会
【☎0745(23)2431】

リウマチ医療講演・相談会

とき 5月18日(日)
13:00～16:00
※入場は無料です
ところ 奈良県社会福祉総合センター
5階大会議室
(橿原市大久保町320-11)

講演
○「関節リウマチ診療の現在そして未来」
県立医大附属病院教授、
リウマチセンター副センター長
藤本隆先生
○「肩・肘・手関節リウマチ手術療法」
宇陀市立病院長 仲川喜之先生

相談会
上記2名の先生による療養相談
問 (公社)日本リウマチ友の会
奈良支部(井上)
【☎0744(23)1929】

オストメイトの方への個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱を持っておられる方)は、いろいろな悩み、苦労があると思います。このようなことについて、専門家に相談してみませんか。

対象 オストメイトの方で、悩み・苦労をお持ちの人

とき・ところ
①5月20日(火) 9:00～12:00
奈良県文化会館1階第一会議室
(奈良市登大路町6-2)
②5月24日(土) 9:00～12:00
奈良県社会福祉総合センター
2階ボランティアルーム
(橿原市大久保町320-11)

相談料 無料(申込み不要)
対応者
専門看護師、支部役員、
ストーマ装具業者
問 (公社)日本オストミー協会
奈良県支部事務局(三田村)
【☎0742(49)1839】

なんでも鑑定団 in 葛城

テレビ東京の人気長寿番組である『開運!なんでも鑑定団』の出張鑑定を、葛城市制10周年記念行事として行います。

とき 9月28日(日)
ところ 新庄文化会館
マルベリーホール
(観覧は申込み制)
詳しくは6月号チラシにて!



広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)



葛城人

「わたしたち、かつらぎびと」
葛城ゆかりのキラリと輝く人を紹介します

『おはなし』が身近にあることで
広がる世界。
『おはなし』との出会いを大切に。

新庄おはなし会リスピーの皆さん

平成4年結成。新庄図書館のおはなし会を中心に活動する。
平成26年度子どもの読書活動優秀団体として、文部科学大臣表彰を受賞。リスピーの名は“Listen & Speak”から。



誰かの心に『おはなし』の灯をともしたい一、そんな活動が実を結んだ『新庄おはなし会リスピー』。この度読書活動優秀団体として表彰を受けられました。

「一人ひとりの力は小さいけれど、みんなでこつこつと頑張ってきたことが認められて嬉しいです。子どもと本をつなぐお手伝いのできたらと思っています」とリスピーの皆さんは話します。

平成4年、新庄図書館の開館とともに始まったリスピーの活動。当麻図書館のボランティア団体である『当麻おはなしろうそくの会わらべ』のメンバーが「自分の暮らす新庄にもおはなしの灯をともしたい」とリスピーを始めた頃、人数はまだ少なく、他のおはなし会の方々の力を借りながら続けてきました。

その後少しずつメンバーも集まり、図書館のおはなし会をはじめ、各幼稚園・小学校へのおはなし配達、子育て支援センターのつどいの広場など活動の場も増え、今で

はたくさん子どもたちが、リスピーが語るおはなしを待ち望んでくれるようになりました。

「おはなしを語っていると、ずっとその世界に引き込まれる子、目を輝かせて聞く子、早く次をを期待する子…そんな素直な反応がとても嬉しくて、また聞いてもらいたいという思いが芽生えます」

「小さいときにおはなしを読んでもらったという経験は、大人になっても記憶に残るのではないかと思います。そういう経験を積み重ねて、心の栄養を増やして行ってほしいですね」

メンバーは現在14人。入ったきっかけはさまざまですが、『おはなし』の魅力に惹かれた人ばかり。もっと上手に語りた、もっと多くのおはなしを覚えたいと各々の目標を持ちながらも、リスピーとしては「ゆつたりのんびり、楽しみながら活動していきたい」と、あくまで自然体。皆さんも、まずは図書館での『おはなし会』を覗いてみてください。

※本文中の『おはなし』とは、話をすべて覚えて聞き手に語ることで。

新庄おはなし会リスピーでは、

いつでも一緒におはなしや絵本を楽しむ仲間を募集しています。
活動は図書館でのおはなし会、各学校へのおはなし配達、ブックスタートのお手伝いなどです。
興味がある方は、
新庄図書館 ☎ 0745 (69) 4646 へお問い合わせください。



編集後記

菜の花まつりアースデザインかつらぎを取材しました。今年で4回目を迎え、恒例となった春のイベントの一つ。満開の菜の花畑で春を満喫するとともに、循環型社会の形成について考える一日になりました。▼広報担当も5年目です！今年もより良い広報誌制作に励みます。④

表紙

紙は、当麻図書館で1日図書館員をしてくれた小学生。本の貸出と返却のお手伝いをしたり、おすすめの本のレビューを書いたりとお手伝いをしていただきました。命頑張りしてくれました。▼リスピーさんの取材は和気あいあい。皆さんも、毎月のおはなし会にぜひ遊びに行ってみてくださいね！④

人の動き 4月1日現在 (前月比)

男	17,686人	(+12人)
女	19,172人	(+18人)
合計	36,858人	(+30人)
世帯数	13,696戸	(+37戸)